

- 一、文武二途なき事、附幕臣を召す事、列藩臣を召す事
- 一、海軍を設くる急務の事
- 一、親兵を樹つる事
- 一、文武の學校を興す事
- 一、國產物計査の事
- 一、土木を興す緩急を圖るの事
- 一、貧民救助の事
- 一、松前以北の土地開拓の事
- 一、攝關以下堂上採地の事
- 一、徳川封地の事、附田安清水一橋采地の事
- 一、人選任用の事、附妬心弊風を矯正の事

御所の會議

岩倉卿の參内

耦死して相果てん

慶應三年十二月九日には政局一變して、岩倉具視卿は勅使千種侍從有任卿の參邸と共に、蟄居勅免、復職參朝を仰付けられ、卿は圓顛に冠を戴き、皇政復古の勅制及び詔令等の文案を携へて參朝し、西竄七卿を初め九條前關白以下勅勘を蒙むりし諸卿も勅免となり、當日禁闕守衛部署及び參内覺悟は左の通りであつた。

- 一、卯一點必ず參朝の事
- 一、同刻兵士繰込の事
- 一、御門總て大門を閉ぢ、穴門より通行の事
- 一、公家門、御臺所門の外は准后御門といへども悉皆閉切の事

但守衛兵士通行之儀は格段之事

一、被止參朝侯公卿見誤無之様心得之事

一、宮公卿參朝之輩、主人之外家來向は總て御門外限不許入事

但隨身物或交通之類は、使番仕丁等にて非藏人口へ傳送之事

一、三職家來鑑札を以通行之事

一、御門々々出入人體定之爲、非藏人二人出張之事

外に使番三人、仕丁五人

一、會津、桑名、藤堂、大垣、見廻、新撰其外斥候之事

一、非常之儀有之、注進之儀出來之節は、四方共非藏人口へ可申出事

但非藏人口南談之間、堂上非藏人詰可有之事

一、各藩屯所並從者休息等之事

日華門外廻廊

月華門外同斷

承明門外同斷

此日岩倉卿は中山忠能、正親町三條實愛、徳川慶勝、松平慶永、淺野茂勳等一味の公卿、諸侯に迎へられ、天機を奉伺して後、皇政復古の典を本日發表せんと奏し、一同御前を退き小御所に入り、熾仁親王、晃親王、純仁親王、大原重徳、萬里小路博房の諸卿、山内容堂、島津茂久も參朝し、主上一同を御學問所に召し諭告文を發せしめられた

徳川内府従前御委任大政返上、將軍職辭退の兩條、今般斷然聞食され候、抑癸丑以來未曾有の國難、先帝頻年宸襟を惱まされ候御次第、衆庶の知る所に候、之に依て王政復古を決せられ、國威挽回の御基を立てさせられ候間、自今攝關幕府等廢絶これあり、先づ假りに總裁、議定、參與の三職を置き、自事行はせられ、諸事神武創等の始に基き、給紳、武辨、堂上、地下の別なく至當の公議を盡し、天下と休戚を同うし遊ばさるべき叙慮に付、各々勉勵、盡忠報國の誠を以て、奉公せらるべく候事

この諭告文を下し給ひ、從來の官制を廢止し、新たに總裁以下三職を置き、其他朝典等に關しては左の通り發布せられた

一、内覽、勅問御人數、國事御用掛、議奏、武家傳奏、守護職、所司代總て被廢候事

一、三職人體

總裁 有栖川宮熾仁親王、

議定 仁和寺宮彰仁親王、山階宮晃親王、中山前大納言忠能、正親町三條

前大納言(嵯峨實愛)、中御門中納言(經之)、尾張大納言(慶勝)、越前宰相

(慶永)、安藝少將(長勳)、土佐少將(豐信)、薩摩少將(忠義)、

參與 大原宰相(重德)、萬里小路右大辨宰相(博房)、長谷三位(信篤)、岩倉前中

將(具視)、橋本少將(實麗)、尾張 三人、越前 三人、薩蒲 三人、土

藩 三人、藝藩 三人

一、太政官始追々可被爲興候間、其旨可心得居候事

一、太政官始追々興せらる可く候間、其旨可心得居る可く候事

一、朝廷禮式追々御改正在らせらる可く候得共、先づ攝蘇門流の儀止められ候事

候事

一、舊弊御一洗に付、言論の道洞開致候間、見聞之ある向は、貴賤に拘はらず、忌憚なく献言致す可く、且人材登用第一の御急務に候故、心當の仁之あり候は、早々言上ある可き事

一、近年物價格外に騰貴、如何ともすべからざる勢、富者は益々累ね、貧者は益々窘窮に至り候趣、畢竟政令正しからざるより致す所、民は王者の大寶、百事御一新の折柄、旁々宸衷を惱まされ候、智謀遠識、救弊の策之あり候は、誰彼なく申出づ可き事

一、和宮御方先年關東へ降嫁在らせられ候得共、其後將軍薨去、且先帝攘夷成功の叡慮より許させられ候處、始終奸吏の詐謀に出で、御無詮の上は、旁々一日も早く御還京促がせられ度く、近日御迎公卿差立てられ候間、其旨心得居る可く候事

右の通御確定、一紙を以て仰出され候事

又後宮妃嬪に對しても左の諭告文を發せられた

「徳川内府に二百六十餘年、ゆだね置れし大權返し奉れるの儘、聞し食されぬ

今より朝廷にて天下の政をとり行はせらるゝに就ては、内の女房、三仲間の者に至るまで、内行を正しく、嫉妬をつゝしみ、女の分に應じ、忠心をつくし、つかへ奉るべし、殊に年ごろの有様、おごり高ぶること常となりて、中には得もいはれざる振舞も聞ゆ、あはれ古をかながへ、今をかへりみ、人々かたみに助け正しく、婦道の鑑とならんことを思ふべし、もし假にも御政のうへを誹り奉り、あるひは佞人の頼みをいれ、故なきことをも曲げて、竊かに奏しまつることの如きしわざあらんには、おごそかに罪なはるべきなり、返すくも深く意を用ゆべくなん。

其夜主上には小御所に出御ましまし、王政第一着の會議を開かせ給ふ、參列の人々は

總裁熾仁親王、議定晃親王、嘉彰親王、中山忠能、正親町三條實愛、中御門經之、參與大原重德、萬里小路博房、長谷信篤、岩倉具視、橋本實梁の各卿
議定徳川慶勝、松平慶永、淺野茂勳、松平容堂、島津茂久の各藩主、尾藩の田宮如雲、丹羽淳太郎、越藩中根雪江、酒井十之丞、薩藩大久保一藏、岩下

佐次右衛門、藝藩辻將曹、櫻井與四郎、土藩後藤象次郎、神山左多衛

等であつて、席定るや中山忠能卿は、「徳川慶喜已に大政を奉還し、將軍職を拜辭す、因て其請を允し給ひ、茲に王政維新の實を擧ぐ、目下の急務は萬古不拔の國是を確定するにあり、諸臣各聖意を體して、公議を盡されんことを希望す」との宣旨を述べ終ると、松平容堂は昂然として進み出で「王政維新の初めにあつては、虚心坦懷事に當る覺悟が必要である、然るに何んぞや九門は猶嚴重なる衛警をなすとは……夫れ何の必要にあるにや、又萬事は公平を旨とすべきに、徳川内府を疎外して、大政に參與せしめざるは如何なる理由によるや」と突込んだ、大原重徳卿はこれを駁して、「徳川内府は政權を奉還したが、其意忠誠に出づるや否やを知らず、姑く大政に參與せしめないのが至當である」と、又岩倉卿は儼然として容堂に向ひ「内府は政權を返上したが、未だ領土を返納しないのはこれ一に誠意を缺いて居るのである、されば九門の警戒を嚴重にするの必要があるのだ」と叱し、容堂と岩倉卿との間に激論數刻に互り、後藤象次郎もまた容堂の説に賛成し、席は白けて容易に結末を見ることが出来なかつた、此光景を

鬪はした主上には一同に小憩を賜はつたが、岩下佐次右衛門は大に形勢を憂慮して、禁闕警衛の任に就いてゐた西郷南洲に計つた、南洲泰然として國家存亡の秋に方つて、口舌……何んの益する所があらうか、畢竟これ太平の道具である、これに處するは唯一七首があるのみだ」と豪語したから、岩下はその旨を岩倉卿に通ずると、卿は微笑を湛へて「我れも同感である、ソレこゝに短刀の用意が」と懐劍を示した、淺野茂勳は此時卿を慰撫する爲に休息所に來たから、卿は「今日の會議は容堂のために打毀され、余が心盡しも全然水泡に歸した」と語り、沈思默考の間に、卿の懐から懐劍が落ちた、淺野は大に驚き早速藩臣辻將曹を招き後藤象次郎を諷諭したから、後藤も大に悟る所があり、後藤は容堂に對し「君には腹臆なく御意見を吐露せられたから、猶此上御抗辯あつては、内府との密約があると疑はれますから、最早何事も申されぬがよろしからう」と説き、容堂は今は何ともすることが出來ない、やゝあつて再び會議は開かれ、滿場異議なく岩倉説に決し、尾越兩藩主より將軍に對しては領土の返納を願出づる様にし、朝廷よりも特別の詮議によつて、家格に相當する恩典を與ふることの相談

が出來會議は無事終了したのであつた。

稻荷の休息

大願成就して五卿歸洛

打揃ふて参内して岩倉卿に面會

西竄の七卿中錦小路頼徳卿は薨せられ、澤宜嘉卿は生野銀山に兵を擧げたから、残る五卿はあじきなき歳月を送つてゐる中に、慶應三年十二月十四日夜に西郷新吾、大山彌助の兩名は太宰府に来て、五卿に面會し、「今回彌々復位の朝命が降つたから、直に上洛せらるゝ様、拙者等は諸卿御出迎のため、漚船にて到着したのであります」と述べた、五卿は夢かと許りに打喜ばれ、土方楠左衛門を召し、何呉れとなく相談して、十九日に博多より春日丸に乗船し、三條卿は身にあまる恵にあひておもひ川

うれしきせにも立かへるかな

東久世卿は

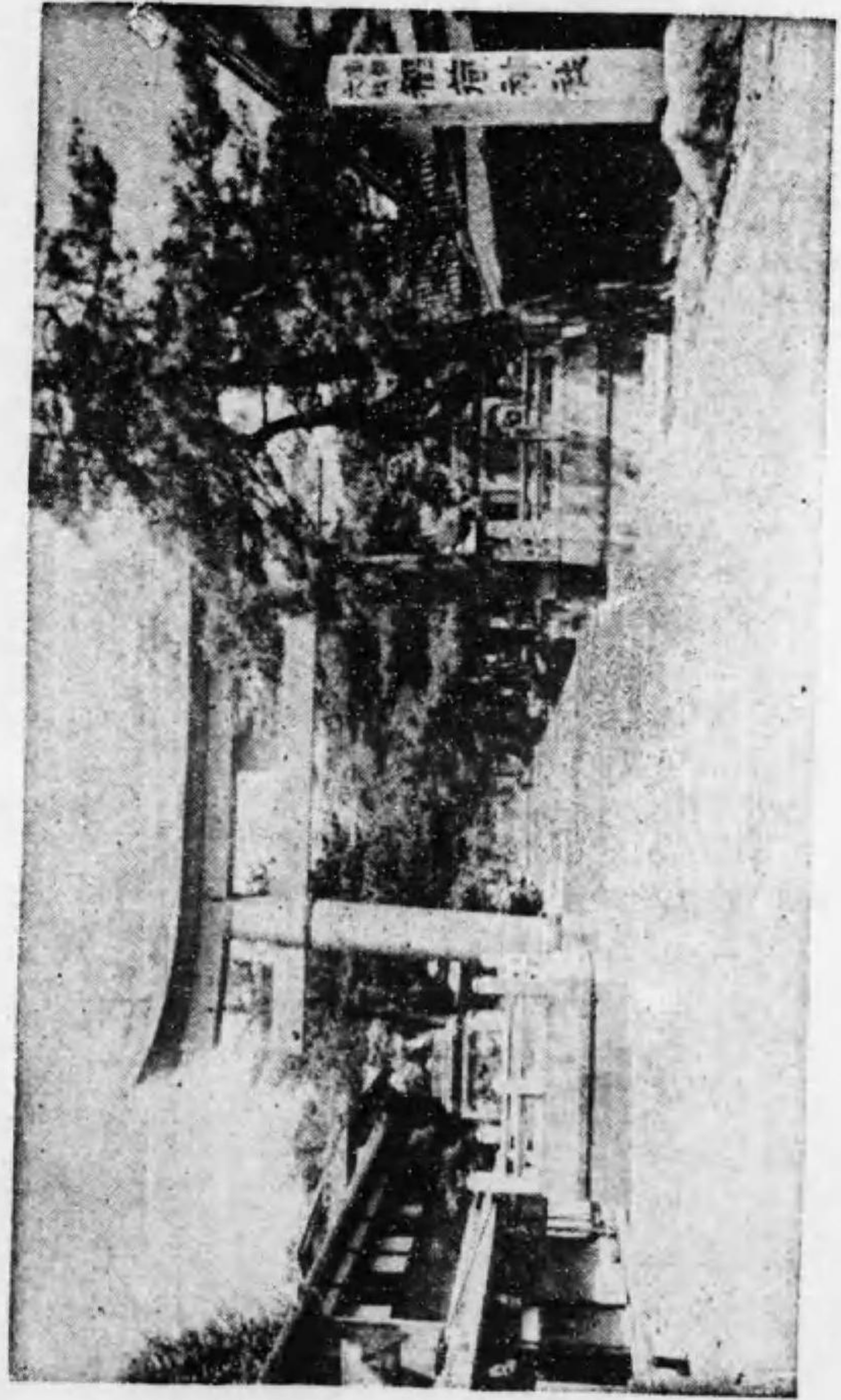
花

宣嘉と季知の遺墨

短冊は三條西季知、書翰は澤宜嘉

宣嘉の遺墨
三條西季知の遺墨
竹屋邊の方

伏見稻荷神社 西軍諸卿勅免を得て歸洛の際伏見稻荷神社羽倉邸にて小懇朝服に改め参内す(稻荷に休息の項参照)



あまつ日をおろかむへしとおもひきや

こゝろつくしものちなりけり

と詠じた、當時五卿に随従した人々は

三條卿家來

森寺大和守、三宅左近、山岡榮之進、杉本純藏、戸田雅樂、太田司馬、丸茂文興、朝久馬太郎、高橋久之助、安田繁藏、材山政吉、安部進之助、原田薩吉外小者八名

三條西卿家來

安井千代國、宮原主税、長谷川文吉、大津寅吉外小者一名

東久世卿家來

渡邊左衛門、伊藤忠雄、今井左司馬外小者頭小者四名

壬生卿家來

長村縫殿、藤田主水外小者頭小者四名

四條卿家來

小西直記、田村主膳、三浦主税外小者頭小者五名

其外各藩護衛の人々は五卿の左右を擁し、二十四日夜には大阪安治川尻に着、直に薩摩の藩邸に入り、二十六日薩藩の船にて淀川を遡つたが、幕兵は市中を徘徊して頗る危険であるから、十分の警戒を加へ、初夜のころ伏見に着し、薩州藩邸に一泊、二十七日朝出發したが薩長二藩の兵は五卿を護衛し、土州、彦根の兵亦途中に迎へ、五卿は直垂に烏帽子で稻荷神社に參詣し、神官羽倉の家で、京都本邸より送り越したる朝服に改め、輿して上洛、堺町御門より入る、九州より従ひし武士は筒袖小袴であつたから、本邸より來た社祓の武士代りに輿側に附隨し、それより參内朝議に列したが、折悪しくも明治天皇には諸兵の訓練を御覽になつてゐたから拜謁はなかつた、しかし岩倉卿には久振りに面會し、一別以來の色々な話が出て刻を過し、即日三條卿は議定に、東久世卿以下は參與に拜命し、各自夕刻本邸に歸つた。

大君のいかにいますとあふき見れば

高天の原はかすみこめたる

三條實美

君よ君よくみそなはせふしのねは

くにのしつめのやまといふなり

三條西季知

名残ありやこゝろつくしにふくふねの

真帆かどふくかはるの潮風

東久世通禧

豊浦かた波もなこりの聲そへて

こきいたす船のあとそなつかし

壬生基修

はかなくも三十年の夢はさめてけり

赤間の關の夏の夜の雲

錦小路頼徳

さらぬたに花なき野邊のから萩に

からくも霜の色そへてけり

澤宣嘉

官幕の兩軍

椎原小彌太の一喝

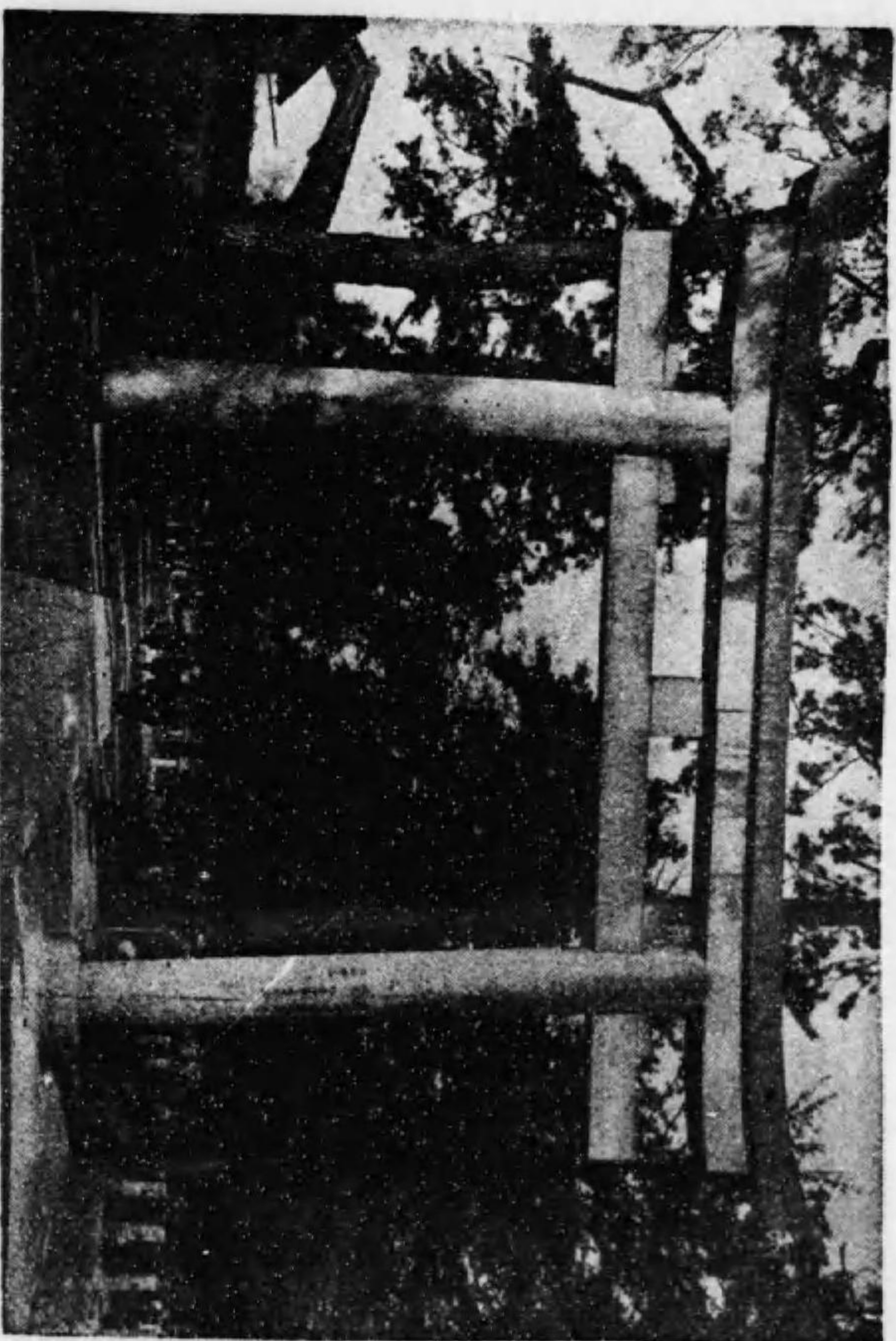
兩軍砲門を開く

明治元年正月三日、徳川慶喜は大兵を率ゐて、大阪より上洛し、京都の王政復古黨を攻撃しやうとて、左の通り部署を定め、其前衛は已に淀、伏見に達した、

黒谷 佐久間近江守、河野佐渡守歩兵二大隊、安藤録太郎砲四門、今城越前守游撃隊百三十名、騎兵三名、築造兵四十名、會津生駒五兵衛隊、上田亥佐美、林權助砲四門

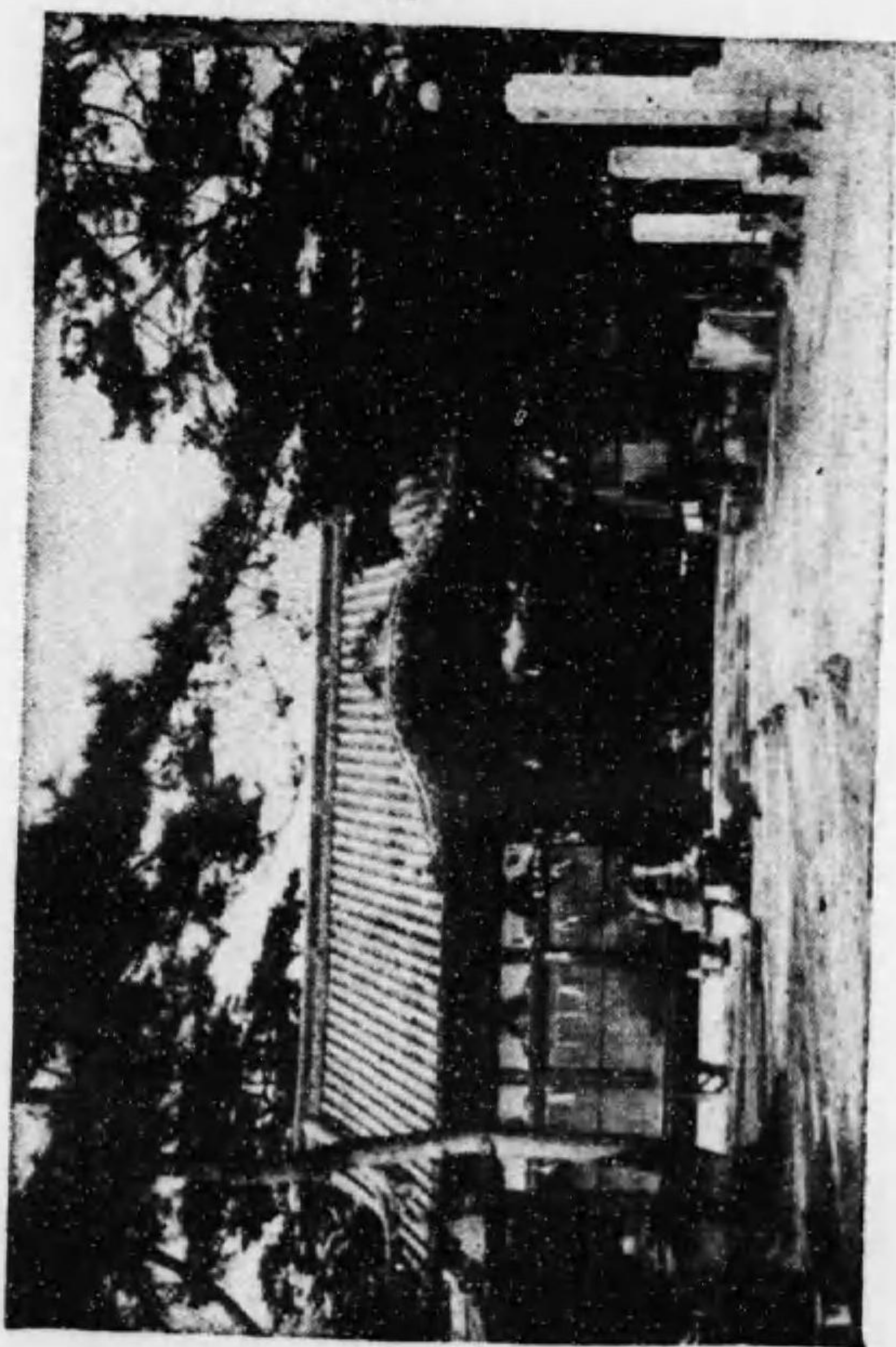
大佛 高力主計頭、横田伊豆守歩兵二大隊砲二門、騎兵三名、築造兵四十名、會津藩堀半右衛門隊二番組、白井五郎大夫砲三門

二條城 大久保主膳正、徳山出羽守歩兵二大隊、砲四門、騎兵三名、佐々木



伏見御香宮神社 (官軍此社に砲列を布く)

殿本宮香御



只三郎見廻組四百名、築造兵四十名

伏見 城和泉守、窪田備前守、歩兵一大隊、大澤顯次郎歩兵一大隊、間宮鐵

太郎砲四門、近藤勇新選組百五十名、騎兵三名、築造兵四十名

東寺 竹中丹後守、秋山下總守歩兵一大隊、小笠原石見守歩兵一大隊、谷土

佐守砲二門、桑名兵四中隊、砲二門、騎兵三名、築造兵四十名、濱田兵三十名

淀 松平豊前守、室賀甲斐守二小隊、戸田采女正兵五百名

橋本關門 酒井若狹守兵、松平總守兵

大阪城 戸田肥後守奧詰銃隊八小隊、杉浦五郎八郎銃隊四小隊

城外關門十四箇所 小林端一步兵一大隊

天王寺真田山 紀州兵

西の宮 撤兵一中隊酒井雅樂頭

兵庫 須田雙一撤兵半大隊、松平阿波守兵

大阪藏屋敷 天野加賀守撤兵九小隊、會藩町田傳八隊

城外巡邏 松倉伊賀守兵

天保山 松平伊豫守兵

大佛兵糧護衛 稻垣平左衛門

黒谷兵糧護衛 牧野駿河守

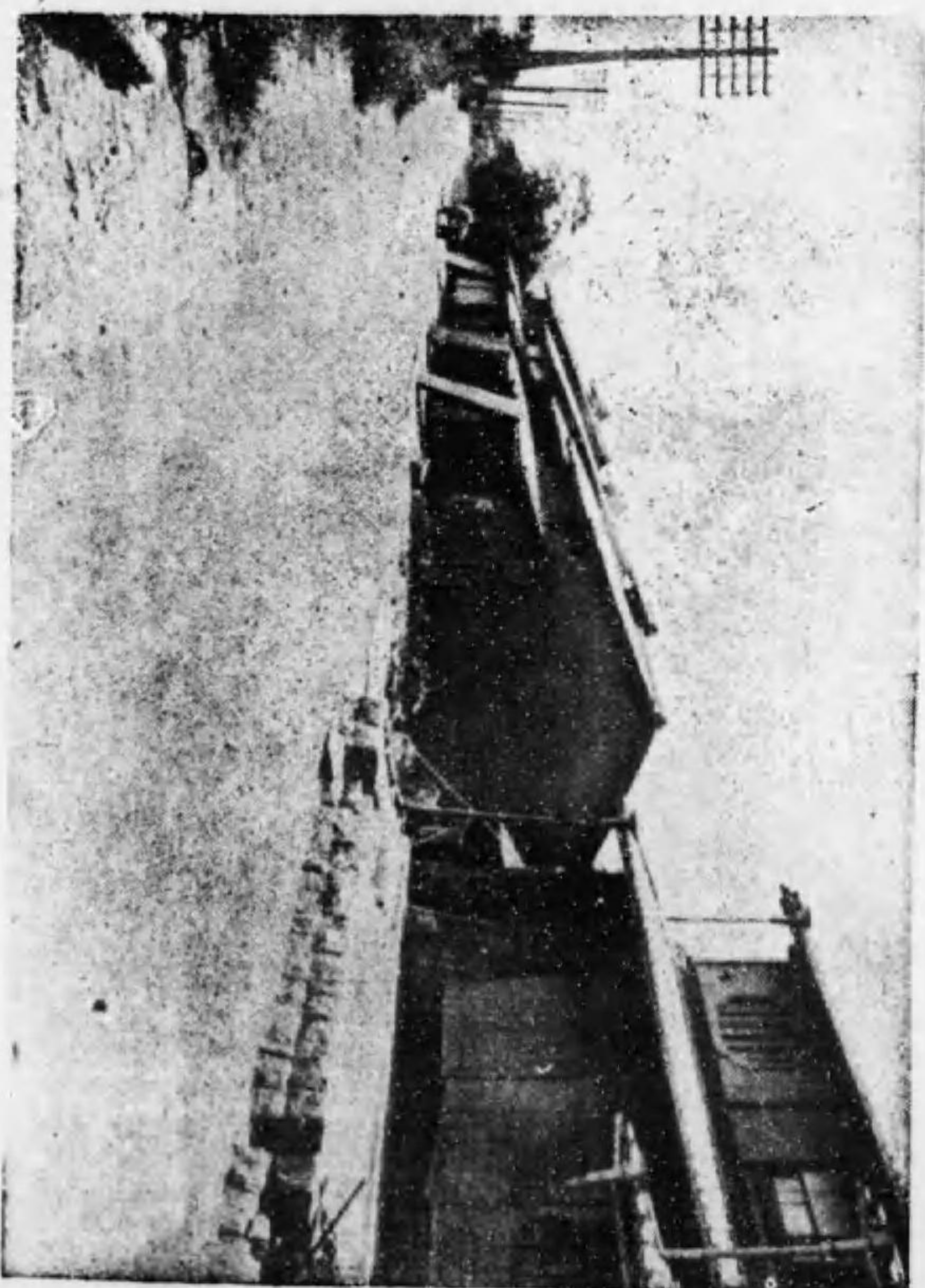
大津より三條 橋福王駿河守、床勘之助歩兵一大隊

又朝廷にありては、大久保一藏上書して、速に討幕の議を決せんことを促したる九日朝廷大御變革御發表以來之形體を熟考するに、既に二大事を被失候て、皇國之事十に七八は不可成と歎息涕泣いたし候折柄、將に三大事を失せられんとす、三大事共に被失候へば、皇國之事凡て瓦解土崩、大御變革も盡く水泡露餅と可相成は顯然明著といふべし、皇國を奉深憂もの、豈必死を以盡さらんや、抑一大事を被失候とは、九日御發表盡く御内評斷然叡慮を以て徳川氏御處置、會桑進退等御達の御都合に運兼、衆評被聞食候御事と相成徳川氏をして即夜參朝御評議席に可被召加との趣、越土公或は後藤など必死に論じ、漸にして是を論破し、尾越の周旋御受と相成たる時宜合、是第二等

に陥りたる基にて、畢竟衆評にわたらず、確斷に出候へば、第一等の策に萬々疑なかりしに、是れ被失候御大事の一なり、第二には徳川氏爲鎮撫下阪と申は表面にて、内實は華城割據の勢を成し、歸國せしむるの御受を成したる會桑を滯阪せしめ、剩へ要所々々警衛公然申達し、兵士を差出し、洛中同様の伏見淀城迄多人數兵士繰り寄せ、朝廷の御趣意に乖戻不遜なる紙面を以、外に相達し候次第、恭順反正の趣意ならざるは分明と云ふべし、然に舊臘廿三日廿四日朝議の節、兩事件確定の叡慮通、御紙面を以被仰出候處、眼目之御文字依願御改相成候儀必定徳川をして上京せしめ、然して同意の藩を語らひ、勢不可得止の機會を拵へ、朝廷を奉壓倒、意の儘に可遂之深策有之事候處、是を見破して押へたまふ事不能、被失候御大事の二なり、將に失せられんとする第三之御大事は、此儘徳川氏上京相成候へば、朝は無申迄、議定職被命候事、合力同心を以扶幕の徒必死に盡力いたし候半、是迄さへ二大事を被失候次第候へば、中々以朝議不動と申儀不被爲叶は、鏡に懸て明なりと云ふべし、若御動搖被爲在においては、朝廷上一之御變動あつて、依然たる

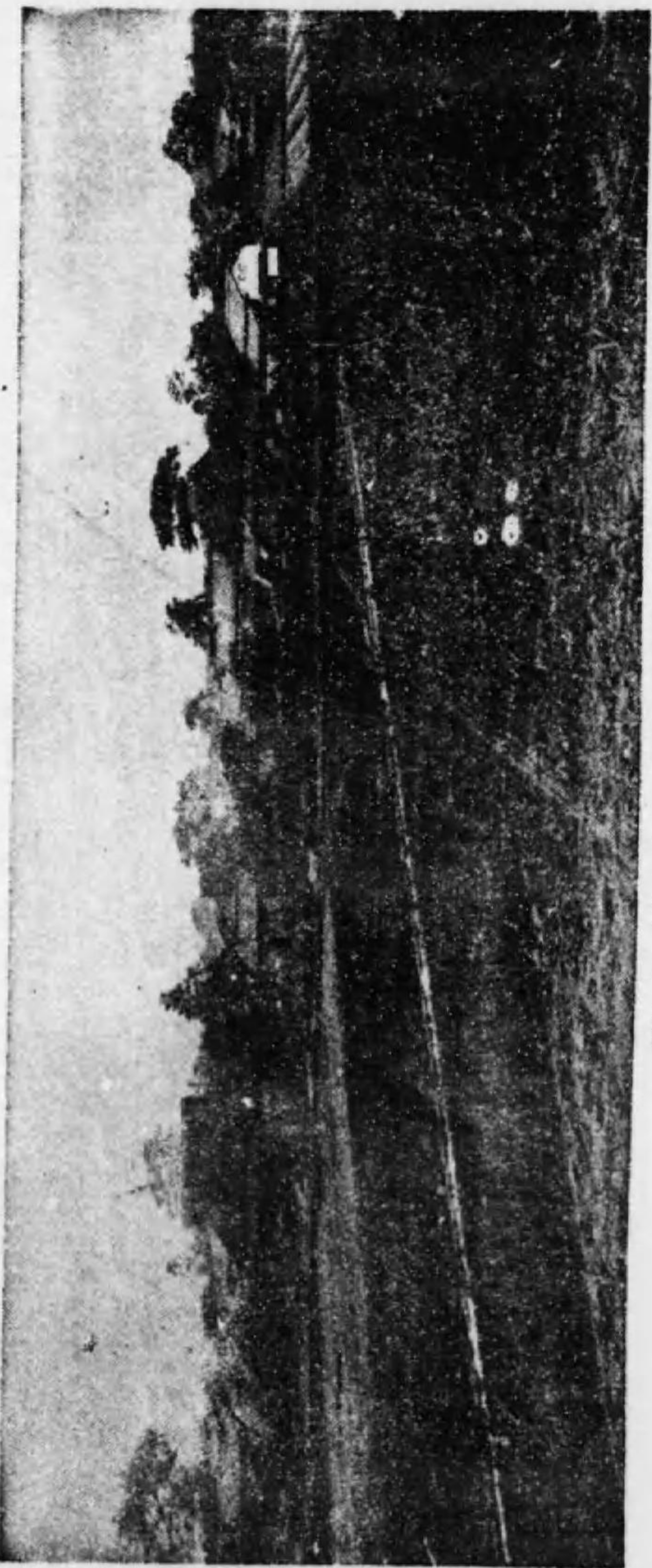
御衰體を見たまふ而已ならず、皇威豊地に不落を得んや、是三大事を失せられんとするの危急なり、右に就て是を救ひ返すには、勤王無二の藩決然干戈を期し、戮力合體、非常の盡力に及ばざれば不能と被存候、今在京列候藩士因循苟且の徒而已、就中議定職之御方下參與職の者、具眼の士一人も無之、平穩無事を好んで、諛言を以雷同を公論になし、周旋盡力するの次第、實に憤慨に不可能、依之愚考するに平戈を期する決定に至り候へば、公然明白朝廷に盡し奉らすんば、萬成す可からず、長藩の議、長薩の朝廷たるやふにては不相濟との論、一通り當然とは相考候へども、如此御急迫に臨んで、左右顧念あるべきものなるか、戦に成る空の見定相付候上は、相與に參與の御受といたされ必死を盡し度被存候、一藩の微力を以て迎も衆多に不及、今日の事不及候へば、施すに術なかるべし。

一、外國へ徳川氏示諭之紙面君家之事を擧げて悪事とし、猶己之罪を置て、他を凶暴と唱へ候條、實に不可捨置之大事と奉存候間、猶御評議に御懸け被成候様有御座度、愚考いたし候。



鳥羽街道 (官軍陣の項参照)

下鳥羽村 戦場の跡



右は實に切迫の御大事と相成候に付、幾重にも粉骨碎身盡さずんばあるべからず愚考仕候以上。

正月三日

大久保百拜

かくて官軍にあつては、着々軍備を整へ、薩州の計劃は

- 一、御決策相立候はゞ一發前夜御微行の事
- 一、砲聲相發し候節に臨み堂々と風蓋を被移候方宜しかるべきの事
- 一、山陰道に御掛り在せられ候て宜しかるべきの事
- 一、朝廷に於ては總裁相止相成候方宜しかるべき事
- 一、浪華の戦と相成候へば京地にては依然として御動座これなき方宜しかるべき事
- 一、中卿は是非御供相成らず候ては相濟まず、其外幾人にて宜しかるべき事
- 一、御供の人数、興丁人夫等の手當も調置候様との事
- 一、御警衛の人数相究べしとの事
- 一、岩倉公は如何にも跡に御踏止り、彈丸矢石を犯し、十分戦闘の事

又長州の計劃は

四二〇

- 一、當時居合三中隊の御所警衛は御微行相決候上、直様供奉の事
- 一、西の宮邊、三藩の兵、直に有馬より三田通り、丹波篠山へ引揚の事
- 一、東福寺、光明寺の兵は、平公を將として、伏見邊衛殿の事
- 一、伏見衛殿の我兵引揚候筋は、一先づ天龍寺へ集合の事
- 一、尾の道の兵は備前兵と合し、姫路を突く事
- 一、藝備へ急速出發の事
- 一、雲州へ急速手下しの事
- 一、高野の兵速に大和より宇治通り、伏見に出張、衛殿兵に相應すべし
- 一、兵庫滯泊の我軍艦速に備海邊へ回すべし

薩長兩藩の計劃は略一致し、官軍或は敗戦するやも計られないから、主上を奉じて山陰道より遁れ、廣島に出で、行在所となす計劃であつたが、西郷南洲は先づ第一陣を東寺に設け、伊知地龍右衛門を部將とし、第二陣を東福寺に置き長州の山田顯義を將とし、更に中村半次郎、篠原冬一郎に命じて、薩軍の一隊

中村半次郎(時)

を率ゐ、伏見桃山の關門を守らしめ、吉井幸助は御香宮に屯して之に應せしめ鳥羽方面には野津七左衛門、同七次を指揮官たらしめたが、東軍の瀧川播磨守は鳥羽方面より上洛せんとし、中の橋に向へば、官軍の椎原小彌太は、「我等は朝命を奉じて此地を守る、此地を通過せしむることは絶対に許さぬ」と述べ、應接時を移す間に、官軍は急遽戦備を整へ、城南宮に本陣を置き、城南宮の右側にある竹藪に陣列を敷き、砲門を開いて突如東軍を撃つた、此一彈こそ兩軍が宣戦の布告であつて、殷々たる砲聲、山岳に震ひ、官軍の意氣大に揚がり、東軍は幾度か奇襲を試み、鳥羽の關門を突破せんとしたが、悉く失敗に終つたから、東軍は止むなく一時休戦し、下鳥羽村に休憩中、官軍は突然砲撃して東軍は苦境に陥り、東軍の遊撃軍は來り援け、大に奮闘した結果、官軍は窮地に陥つたが、椎原小彌太は諸兵を勵まし力戰數刻、東軍は遂に破れて淀に退き、其夜東軍は夜襲を試みたが、官軍の合撃に會ひ潰走した。

四二一

御香宮の戦

四二二

東軍の善戦

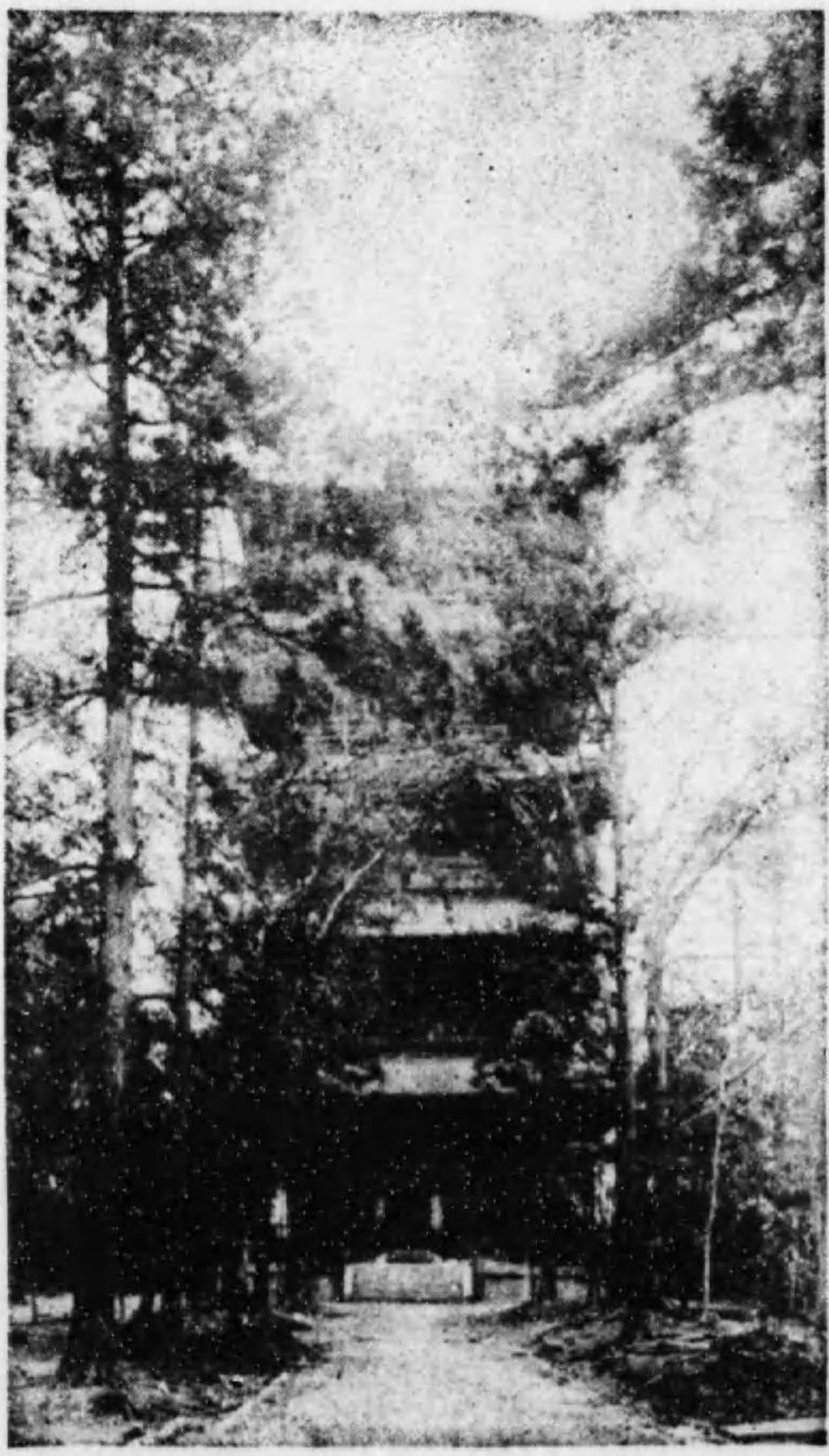
長驅して東軍敗走す

伏見方面は東軍の先鋒伏見京橋に到着したから、官軍の林友幸は薩藩の淵邊直右衛門、有馬藤太等と共に、會津藩の營に至つて詰問したが、會津の藩士は口を揃へて「將軍朝命によりて唯今入朝致さんとするもの、何んの不思議がある」と述べた、林等は將軍の入朝ならば、小隊にて上洛すべきに、かくの如き大兵を率ゐて入朝せんとするは、必定將軍に異志あるものと覺わたり、違勅の輩は一步も上洛罷り相成らぬ」と返答に及んだ、會津藩の人々は、「今は詮方なし、干戈の間に相見ぬ」と述べ、官軍は直に御香宮の杜に砲列を布き、東軍は御香宮より道路を隔てたる町奉行所に陣を構へてゐた、折しも鳥羽方面に砲聲が聞けたから、官軍は直に砲門を開く、閑寂なりし御香の宮の杜には、漠々たる砲煙

立昇りて、物凄きこと限りなし、新選組の副隊長土方歳三は落附拂つて、「騒ぐな、二三發の砲彈何かあらん、いざ軍の首途に宴を張らん」と隊士一同に酒肴を饗し、悠々として刻の臻るを待つてゐた、やがて官軍の打出した砲彈は奉行所の廂を粉碎し、酒宴の席にも破片が飛來したから、土方は今はこれ迄なりと直に備附の大砲の火蓋を切り、會津の大砲隊頭林權助は表門を固め、傳習隊は南北兩門を守り、新選組は後門防備に任じ、新選組は永倉新八を隊長として、島田魁、伊東鐵五郎、中村小二郎、田村太三郎、竹内元三郎等十餘名の決死隊は、高さ二間餘の土塀を躍り越えて前進した、此時奉行所は砲火のために火を發し、爲に東軍は不利となり、林權助は善戦したが、八箇所の彈劍を蒙つて、其場に殘れ、東軍の死傷算なく、遂に久保田備中守の率ゐたる三百の傳習隊は官軍の前衛を攻撃して奇功を奏し、官軍は止むなく退却して墨染に引揚げ、東軍長驅してこれを追撃したが、此時仁和寺宮嘉彰親王は軍事總督に任せられ、錦旗を擁して陣頭に立たれたので、官軍の志氣大に振ひ、東軍の傳習隊の將久保田備前守は戦死したから士氣沮喪し、敗走の止むなきに至り、遂に淀に退き

四二三

竹田街道を前進した東軍の白井五郎大夫の一隊は、僅に薩州の藏屋敷を焼き、東軍不利なりと聞いて、これ亦淀に引揚げた。



東寺 官軍の本營にて征討大將軍嘉彰親王は錦旗を懸へして御出陣になつた

(西田の日記)

遙か加茂村を望む
(官軍兩軍の戦跡)



小枝橋の戦

都風流トコトシヤレ節

東軍敗走して大阪に入る

四日早天東軍大舉して伏見、鳥羽の兩街道から進んで来た、時しも軍事總裁の宮には日月の錦旗を翻へして、馬を東寺に進められたから、官軍の士氣頓に振ひ、都風流トコトシヤレ節を謳ふて東軍を激撃し、小枝橋附近の竹叢中に隠れたる官軍の一隊は、東軍の側面攻撃を開始し、隊長佐久間近江守、窪田備前守を殲したから、東軍は止むなく鳥羽村の人家に火を放ちて淀に退却し、白井五郎太夫の一隊は淀町の出端に陣して、官軍と戦ひ、爲に官軍は死傷者を棄て、東寺に退き、白井隊はこれを追ふて鳥羽に赴き、奮闘數刻に互り、官軍の形勢頗る危かつたが、翌五日の曉には官軍は軍略を一變して攻勢をとり、一齊に淀の大橋に攻寄せた、東軍は一策を案じ淀川の枯芦の間に伏兵を設けてあつた

から、官軍の隊長石川厚狭介を初め戦死する者夥しく、官軍は猶も屈せず進二
無二敵陣に攻入れば、東軍は潰走して橋本に退き、淀城主稻葉長門守は歸順に
及び、橋本に退いた東軍は、再び淀城に盛返して來たが、東軍の竹中圖書頭は
歩兵隊を率ゐて淀城内に入らんとしたが、城主は勅命を楯として固く入城を拒
んだ、東軍は退却と決し、城内よりの追撃を防禦するため、淀小橋を焼拂んと
したが、これ亦意の如くならず、遂に淀城下に火を放ちて橋本に引揚げ、東軍
の士氣は沮喪して、僅かに橋本の入口と八幡に防禦の陣を布いてゐた、土方歳
三は決死の防禦を新選組に命じ、佐々木只三郎亦八幡堤のかなたに陣取り、官
軍の押寄せるのを待つてゐたが、天王山に據れる藤堂藩の兵は不意に起つて官
軍に内應し、東兵を反撃したから、東軍は重圍に陥り、止むなく土方等は兵を
收めて大阪に退却し、八幡中腹に據れる永倉新八等の隊も、土方等の跡を追ひ
つゝ、恙なく大阪に入るを得て、茲に官軍は維新革命の大戦に大捷利を獲たから
朝廷の意氣頓に昂がり、七日申の刻左の徳川慶喜追討の大號令は發表せられた
徳川慶喜天下の形勢止を得ざるを察し、大政返上、將軍職辭退相願候に付、

朝議の上、斷然聞食され候處、只大政返上と申すのみにて、朝廷に於て土地
人民御保ち遊ばされず候ては、御聖業立てさせられ難く候に付、尾越二藩を
以て、其實効御訊問遊ばされ候節、慶喜に於ては畏入り奉り候へ共、麾下並
に會桑の者共承服仕らず、萬一暴舉仕る可くやも計り難きに付、只管鎮定に
盡力仕り居候旨、尾越より言上に及び候間、朝廷には慶喜眞に恭順を盡し候
様思食され、既往の罪問はせられず、寛大の御處置仰付けらるべきの處、豈
圖らんや、大阪城へ引取り候は、素よりの詐謀にて、去る三日、麾下の者を
引率し、剩へ前に御暇遣はされ候、會桑を先鋒とし、關下を犯し奉り候勢、
現在彼より兵端を開き候上は、慶喜反狀明白、始終朝廷を欺き奉り候段、大
逆無道、最早朝廷に於て御宥恕の道も絶え果て、止を得させられず、追討仰
付けられ候、兵端已に相開き候上は、速に賊徒御平治、萬民塗炭の苦を救は
せられ度く叡慮候間、今般仁和寺宮征討將軍に任せられ候に付ては、是迄偷
安息情に打過ぎ、或は兩端を抱き候者は勿論、假令賊徒に随ひし譜代臣下の
者たりとも、悔悟憤發、國家の爲めに忠を盡し候志のある輩は、寛大の思食

にて、御採用あらせられ候、戦功に依り此末徳川家之儀に付歎願之儀茂候得者、其筋により御許容可有之候、然るに此御時節に至り、不辨大義、賊徒と謀を通じ、或は潜居爲致候者は、朝敵同様嚴刑に可被處候間、心得違無之様可致候事、

但征討大將軍を置れ候上は、即時前件號令可被爲發者勿論候得共、於麾下粗暴之徒壅蔽爰に至り候事哉と、彼是深重之思食を以て御遅延之處、三日より今七日に至り、阪兵日々雖敗走益出兵、吳々不被爲得已、斷然本文之通被仰出候、各藩陪從吏卒に至迄、方向を定め、爲天下奉公可有之候事、

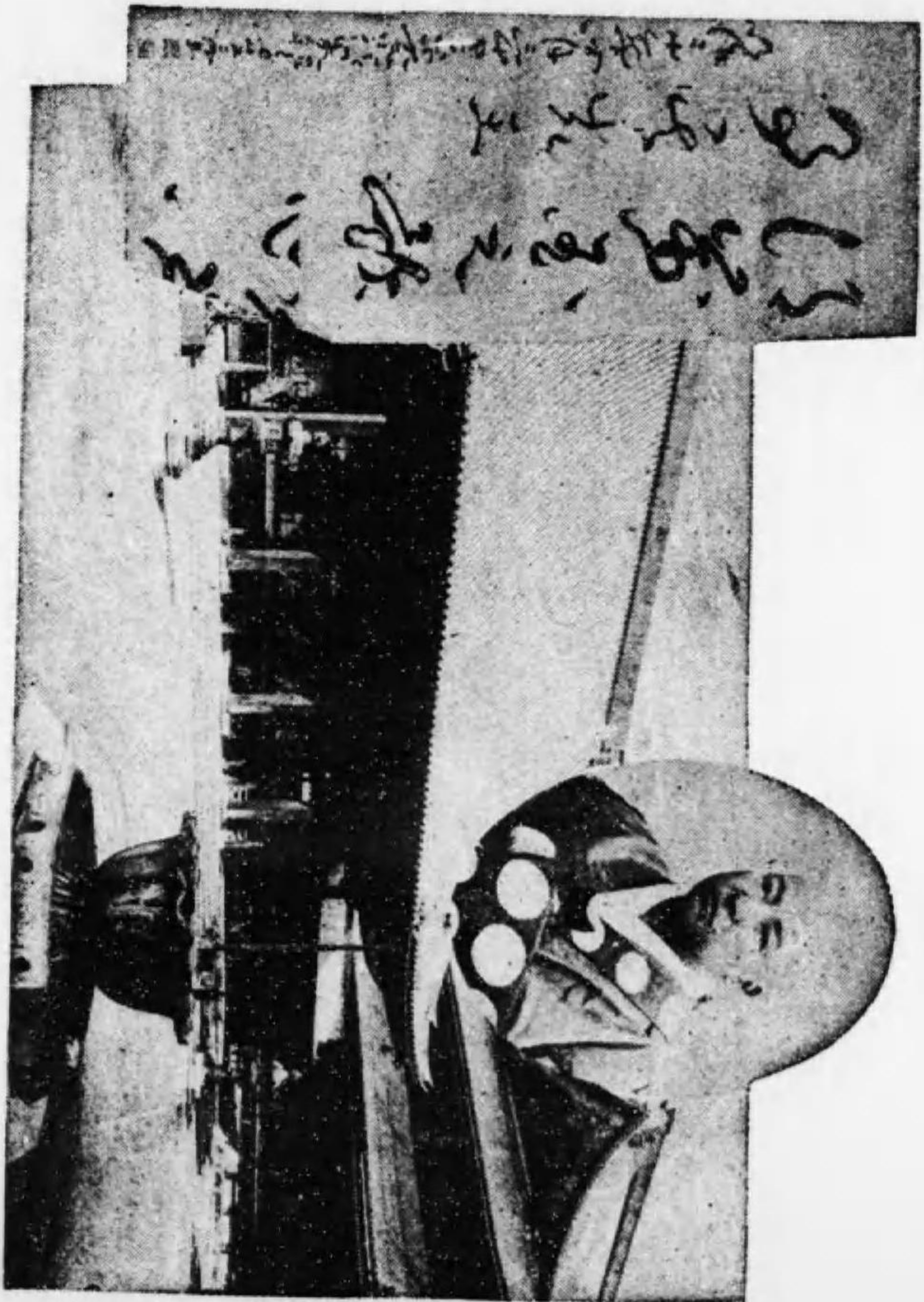
宮中の午睡

烏丸卿の憤慨

岩倉卿を刺殺せんとす

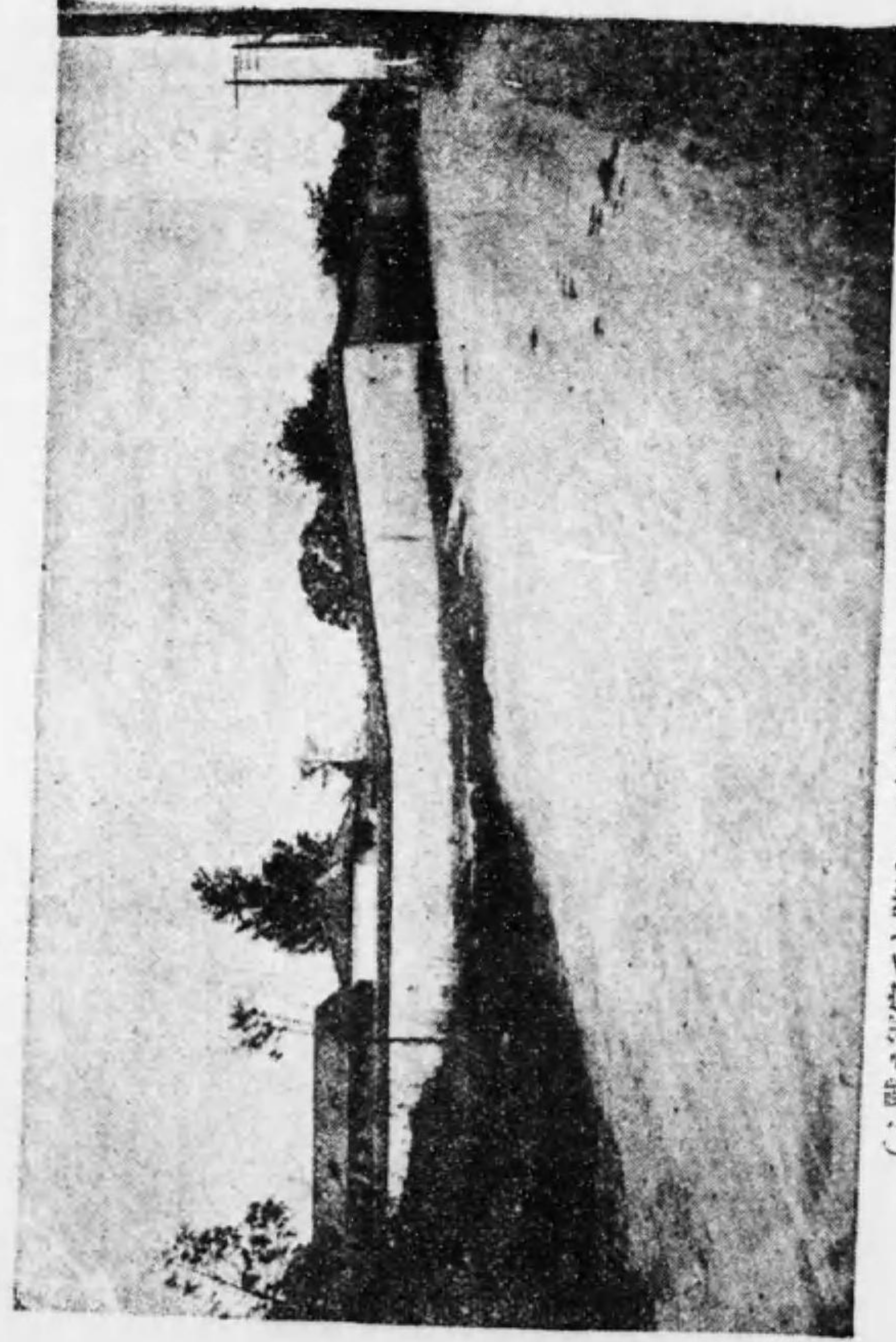
烏羽伏見の砲聲は洛中洛外の人々を驚かしたごと一方ならず、加ふるに京都の市中は火を失し、燭烟天に漲ざり、滿都騒然、朝廷に於ても人心恟々として悉く心を失ひ、宮中の人々は大久保、西郷等に對して言語を交ふる者なき形勢であつたが、三日の夕官軍大捷の報至るに及んで、宮中の形勢は一變し、歡喜の聲は四方に起つた、これより前、烏丸光清卿は岩倉具視卿は徳川尾州大納言松平越前守等と親交があるから、佐幕黨に與する者とし、大に疑を懷いてゐた然るに官軍の敗報は誤て京都市中に傳へられたから、烏丸卿は御所に駈附け松尾但馬守を招き、「岩倉は大事を誤まつた奴だ、此際是非渠を刺さねばならぬ」と血眼になつて卿の所在を求め、松尾は愕いて止めたが却々聞入れなかつた、此

時岩倉卿は休憩所にあつて、心よげに假寐て居つたが、烏丸卿はその態を見て餘りの大膽さに驚いて刺しかね、ソッと卿を揺り起して、「官軍は敗北しましたゾ、最早萬事は休すです、如何に御處置なさるゝ覺悟ですか」と詐言を言つて見た、落附拂つた岩倉は眠たげの眼を擦りながら、それは致方がない、主上は萬一の場合に丹波路に行幸に相成る様取計らつてある、我等の君恩に酬ゆる秋は今であるから、いざとならば戦場の露と消ゆるのみである」と豪語し、誠忠の氣は眉宇に現はれたから、烏丸卿には岩倉卿の二心なきを確め、幸ひに事なきを得た。



東本願寺本堂 上圖は東本願寺前法主大谷伯、左圖は
是親王の御遺墨中央は東本願寺所堂（物皇の寶紙の項参照）

伏見奉所址 (桑兵新選組に陣して軍と戦ふ)



勤王の誓紙

山階宮の御斡旋

真宗本山興正寺法主の盡力

東本願寺と幕府とは切つても切れぬ親密な間柄であつたから、陰に陽に東本願寺は幕府を助けやうとの色を示し、それに浮言百出、幕府に左袒するの徒は奠基の由緒を附會して信徒を欺誑したから、志士の憤慨は一方でなかつた、明治元年正月五日の夜、品川彌二郎を將とした一隊は、二條城より大砲二門を曳出し都風流トコトシヤレ節を謳ひながら東本願寺に押寄せ、大砲の筒口を同本山に差向け、アハヤ焼打をやらうとした、折から山階宮晃親王(宮の御妹君嘉枝宮は東本願寺法主光勝師の裏方)には、此一大事を聞き召され、今かゝる事があつては京の一大事、天下の大勢にも關するから、事前に平和に解決を謀らうと小手躰當、白の陣羽織、揉立烏帽子、兩佩刀といふ扮裝で、僅に高野少將のみ

を随へ、親交ある眞宗本山興正寺法主華園攝信師を訪問せられ、法主は山内の諄善館に宮を迎へ、密談の上、宮には東本願寺に同道を促がされた、法主は當時興正寺は西本願寺に下に屬して居つたから、東本願寺に足を容るゝことを辭退申上げた、宮には其意を察せられ、今夕の談合は決して私事でないから、西本山には毫も斟酌はいらぬ、是非東本山に同行せよと迫られ、法主も止むなく支度勿々東本願寺に赴き、親王と法主とは光勝、光瑩兩法主に出迎へられ假廊下を経て花の間に案内せられ、宮には激越な御句調で、今回の事は國家の一大事を一山の興廢に關するのである、御兩所に於て盡忠報國の心があらば、早々誓紙を朝廷に奉り、官軍の疑惑を解かるゝが至當である」と説かれ、兩法主も快諾し身を以て緇素の率先とならむことを決心し、六日拂曉光瑩新法主は參内して左の誓詞を上つた

朝廷遵奉之議、光勝、光瑩を初め、門末一統更に異心無之候、徳川家由縁之儀は重からず、天恩の儀は、至つて重く候邊、決して心得違申間敷候、然る上は如何體の御用をも拜承仕度、此段宜しく

御執奏奉願上候、依而誓狀如件

此日午刻東本願寺では在京門末を寢殿に招き、左の直論を發し、勤皇の精神を發揮し、又一方岩倉具視卿は山本復一を官軍に派して、大に慰諭せしめた結果幸ひに事なきを得た。

何れも上京、かれこれ取持の段、奇特に存す、此頃の時勢、佛法世法、共に言語に絶わ、迷惑の折柄、殊に本尊御眞影を初め、守護立退の用意も整ひ、忠節の程感じ入ること、當山儀は東照宮の由縁もあることなれども、豫々朝廷の深恩を蒙るは申までもなきことゆへ、飽まで王法を以て本とするの掟をまもり、忠節をいたす心底ゆへ、門徒末々まで心得違いたさぬ様、立退の儀は予が深意もあることゆへ、予に任かされたし、さり乍ら、かゝる形勢の事なれば、何時立退の期に至るも計り難し、其節は取持を相頼む、猶復昨夜山階宮御出にて、御沙汰の義もあり、誓詞差上げたること、委細は重役より申聞かするであらう、一同法義相續の上より、懇念の取持相たのむこと。

清和院御門 官軍の軍使長州藩邸より此門を通過して参内し官軍の大勝を報告す（軍使の報告の項参照）



ら、大山彌助等は大に心配し、相國寺の官軍傷病兵收容所に連れて行つた、慎吾は痛みに堪へかねて、病床に呻吟すること數日、醫者も匙を投げて、到底も回復の見込がないとの診断であつたから、大山は大に心配し、兄の南洲に面會して、萬一の事があつては大變だから、此際外國醫師の診察を受けさせては如何であらうと相談に及んだが、南洲は首を振つて慎吾の創は重いにしても、外國の醫師に診察を受けることは國辱であるから、自然の成行に任してくれと言の下にはねつけた、大山は猶も理を盡して勸告をしたから、南洲も今は斥けるに言葉もなく、ソレではお前に任せやうと折れたから、大山は早速英國公使パークスに交渉して、公使館附の醫師ウルユスの派遣を請ひ、遂にウルユスは慎吾の傷を治療した、大山の心盡して、數十日後慎吾は全快した。

軍使の報告

四三六

田中清右衛門の到着

大久保一藏の喜悅

一時動搖の色があつた禁中も、烏羽、伏見の捷報が頻々として到着して以來は、一段の活氣を帯び、大久保一藏は三條岩倉兩卿に説いて、三日夜半に及び仁和寺宮彰仁親王を軍事總裁に、東久世通禧、烏丸光徳兩卿を軍事參謀に任せしめ、士氣大に昂がつたが、四日の早朝に及んでは、東軍は多數の軍勢を大阪より繰出し、再び烏羽街道に押寄せ、散々に官軍を敗つたこの風説が傳はり、爲に又々禁中は尠なからず動搖せしめ、引て岩倉卿、大久保一藏を批難する聲が四方に起つたから、大久保は窃かに心痛し、禁門警備の士は東軍の攻來るも間もなければ、各自奮勵して大任を全うせよと決心の色を示してゐた、時も時、駿馬に鞭打ち、戰塵を浴びて見るから凄愴の想を懐かしむる戎衣を着け、

禁門さして馳來たりし武夫があつた、禁門警備の人々は、スワ一大事出來したりと安き心もなかつたが、かの武夫は「我こそは薩州藩の軍賦役田中清右衛門なり、只今戰況御報告の爲め參殿したる者、督々御註進あれ」と申入れた、禁門警備の士は直に其旨官人に通ずると、岩倉卿を初め近侍の人々は、「督々參候せよ」この仰せに、田中は戎衣のまま、恭しく小御所の傍に進み、具さに戰況を述べ、官軍大捷の趣を奏上したから、諸卿を初め滿廷の人々は欣喜雀躍して、官軍の萬歳を連呼した、大久保一藏常に當時を回想して、「維新の際田中清右衛門の註進に接したる時の如き快心を覺わしことは、生來未だ曾てなし、實に一大援兵を得たる思をした」と語つてゐた、以て大久保等の喜悅の程が推測が出来るであらう。

俊齋と甲藏

四三八

甲藏は戸板に乗せられて

相國寺の收容所で療養

伏見烏羽の戦は官東兩軍は必死であつたから、其勝敗は容易に決せなかつた斥候の任務に就いて居つた有村俊齋は、黒田了介を顧み、一舉勝敗を決するには、斬込みに限ると述べた、黒田は即座にいざ斬込まんと拔刀奮進して東軍を衝いた、東軍は不意の襲撃に驚き、忽ち隊伍を亂し、退却をしながら、火を民家に放つた、有村俊齋の弟甲藏は、常に豪膽を以て他に知られてゐたが、この時單騎敵中に突進し、獅子奮迅の勢を以て斬捲くり、遂に敵彈のために兩股を傷き、地上に殞れたから、敵兵驅來つて其銃を奪はんとし、官兵溝口雄四郎走せて敵兵を斬り、有村甲藏を扶けんとしたが、溝口は反つて敵彈のために殞れ甲藏は漸くにして官軍の救護を受けたが、兄の俊齋はこの狀を觀て甲藏を介抱

してやらんと心はあせつてゐるものゝ、進撃の合圖が各所に起つたから、俊齋は後髪引かるゝ想ひにて、戰友に「宜しく頼む」と依頼し、弟の仇を取つてやらんと、猶一倍の勇を鼓して進撃し、見る／＼中に十數名の敵兵を屠り、夕暮に及んで俊齋は、本營に歸らんとて烏羽街道を辿り行くど、圖らずも甲藏は溝口雄四郎の首級と共に戸板に載せられ農家を出て行くに出會し、俊齋は「オ、甲藏か創は浅い、元氣を出せ」と勵ましたが、甲藏は黙して語らない、折々我軍は最早大阪に達せしかと譚語し、枕頭の溝口の首を見ては潜然として泣いてゐた、俊齋も甲藏の親友を思ふの厚きに泣かされ、甲斐々々しく介抱して、甲藏は相國寺の病院に收容せられ、手厚き看護を受け、俊齋兄弟此日の奮闘振りは戦争中の花として謳はれた。

三井の陣貝

四四〇

赤報隊の組織

總督首謀者を血祭にす

戊辰正月五日、官軍は連戦連捷に乘じ、東海道を平定することとなり、橋本實梁卿を東海道鎮撫總督に、柳原前光を副總督に任じ、これが參謀には木梨精一郎が命せられ、先づ桑名征伐に向ふに決し、正副總督、參謀は三井寺に赴き陣貝を吹鳴らして軍兵を募集し、聲に應じて來會する者約三千名、橋本總督は直に全員を整列せしめて、左の軍令三章を定め、郷導は龜山の兵、先鋒には大村、備前、佐土原、彦根、水口、膳所諸藩の兵、本陣には因州の兵承り、桑名に向つて進撃せんとした。

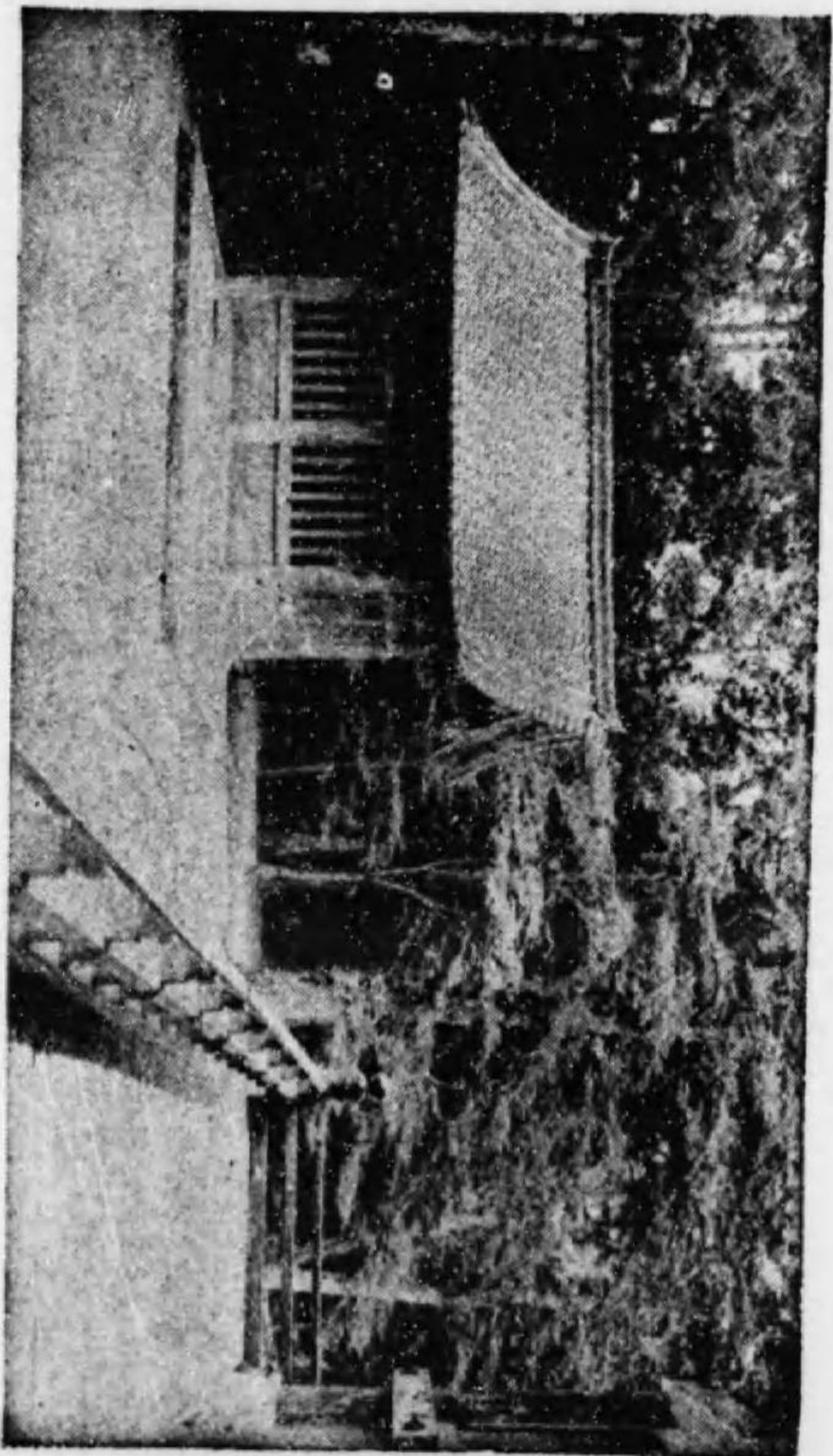
- 一、王師の向ふ所、草之に假するの意を體し、首尾輕舉あるべからざる事
- 一、戰士は其長官の令を受け、長官は其大將の令を受け、更に異議あるべからざる事

らざる事

- 一、私に賊徒に應接し、或は方略を暴白する事、最も心得あるべき事
- 右の條々堅く相守るべく、違背これあるに於ては嚴法に處すべき事

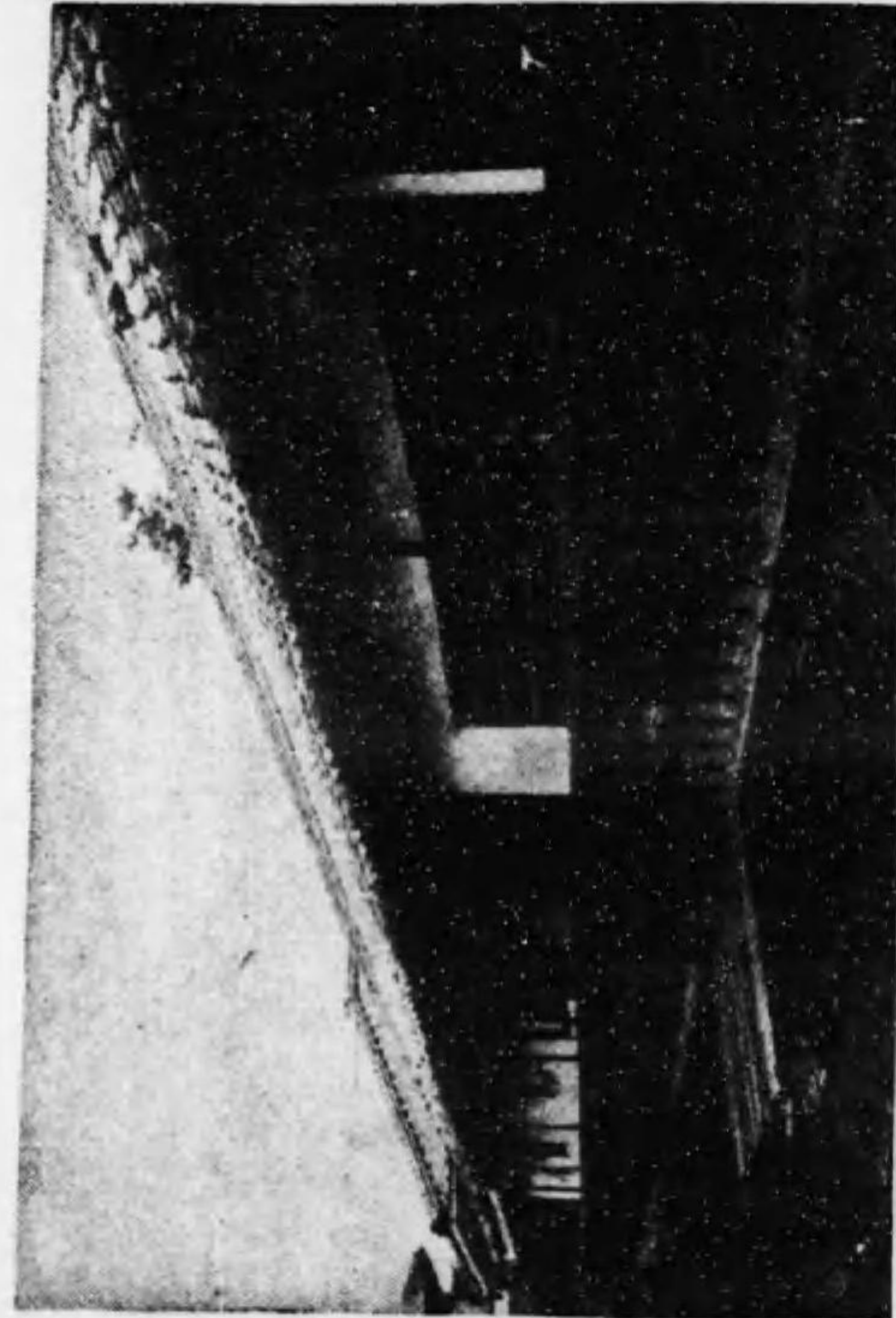
此時突然にも一大事件が出来た、滋野井公壽、綾小路俊實の兩卿は白から關東征討の先鋒に當ると稱し、浪士山本太宰、小笠原大和等と共に赤報隊を編成して、兵士を各地より募り、東海各藩の大名を訪ひ、濫りに金穀を徵發し、官軍の體面を毀損すること大であつた、此報が本營に達するや、橋本總督は、コハ以ての外の儀である、滋野井と綾小路を呼寄せよとの嚴命を下したから、使者は伊勢對島藩に赴き、兩卿に面會し、兩卿に同行を求め、三井寺の本陣に引致した、總督は兩卿を一室に導き、先づ東海道鎮撫に關する諸般の消息を述べ、それから順逆公私の別を説き聞かしたが、兩卿は即時前非を悔いて、赤報隊を脱することを盟ひ、山越しに歸洛し、山本太宰、小笠原大和の兩名も三井寺に呼ばれ、總督より其不心得を説諭せられ、猶赤報隊は官軍の隊面を潰すこと大であつたから、こゝに軍令に照らして、極刑に處する旨申渡され、兩人は陣中

に誅戮せられ、赤報隊は即日解散を命せられて、芽出度解決し、十八日には愈
大津を發し、桑名に向ふたが、皇師の向ふ所敵なく、及に血せずして江戸に入
つた。



江州三井寺 橋本實彦は東海軍總督となり諸
兵を此寺に募兵した(三井の陣具の項参照)

馬路の陣屋の跡 今に京都府南桑田郡馬路村の
小學校になつてゐる(馬路の光榮の項参照)



馬路の光榮

中川翁の懷舊談

總督は年若の西園寺公望卿

丹波南桑田郡馬路村には、古へよりの國風で弓箭粗卿士といふのがあつた、年々の平安神宮の時代祭に異彩を放つてゐる弓箭組は即ち此一隊であるが、其總代ともいふべき中川祿左衛門翁は、山陰道鎮撫總督が出陣に及んだ當時を追懷して物語つた一節は、曾て大阪朝日新聞京都附録紙上に掲載したことがあるが、便宜のためこゝに轉載することにした。

戊辰正月三日からの伏見烏羽の激戦は、端なくも太古ながらに閑寂な馬路村にも、渺なからぬ動搖を與へ、人々は東の山に見ゆる炬火や、大砲の音に不安の念を懷いた、五月の夕方には

今般勅使西園寺公望卿御守衛長兩藩御出張相成候條急速御出迎御用意可有

御守衛所御判

この御觸があつたから、馬路卿士總代中川武平太、人見立之進等は早速御出迎に罷出た、總督は今しも杉浦陣屋前に進まれてゐた、御一行は、
勅使西園寺公望卿、諸太夫濱崎和泉守、幸前肥後守、御用人山口筑後介、
小谷左京、川崎伊織、御近習竹内刑部、上松榮之助其他御供廻三十餘名、
乗馬一匹

御守衛總督薩摩藩黒田嘉右衛門清綱、分隊長川南東右衛門、折田要藏、伊藤四郎左衛門

御守衛長門藩小笠原美濃介、分隊長中山九八郎、物部金之助、岩佐清三郎
林六郎、青木千勢之助、後藤文二郎

であつて、三百餘名の兵士が銃劍を擁して護衛してゐた、總督は本陣に定められた人見立之進方に休憩せられ、其他は人見七之助、中川武平太、人見藤九郎、人見清治、長林寺等に分宿し、總督は色々馬路村の由緒等を訊問せ

られ、弓箭組卿士の事などを詳細にお尋ねになつて、御機嫌殊の外麗はしく總督は此時總髪の大なる男鬚、白羽二重、青色地紋の直衣を着けて居られた總督には六日舊幕府旗下領の村役人を呼出し、一々制札を引揚げて、官軍執事の制札に改め、又上貢卿藏の米金の封を嚴重に申付けられ、特に中川、人見の兩名に供奉仰付けられて面目を施した、當日の備立は

一、先庄屋淳九郎、年寄權八郎、二、人見立之進、中川祿左衛門、三、薩州藩隊、四、兩姓御馬脇、裏金陣笠水干高、手槍携中川與八、中川百助、中川爲三郎、中川彌三郎、人見秀吉、中川謙二郎、人見八郎助、中川敬造、人見濱之助、中川定太郎、五、勅使乗馬薩長御守衛、薩藩川南東右衛門、小笠原美濃介、兩藩守衛、總小荷駄

であつたが、此時篠山口追々騒動に及んで、東軍は攝津より福住口の間道を脱れ参るとの事に、弓箭組は非常召集を受け、福住口の警衛に當り、次いで總督を護りながら山陰各地に赴き、到る處錦旗に及向ふ者なく、恙なく總督は歸京せられ、人見立之進、中川武平太をお招きの上、官軍執事より威狀を

賜はり、元杉浦陣屋敷建物を授與せられて、此上なき名譽を博した、此光榮ある建物は今も同村の小學校に使用せられてゐる云々。

四四六

繩手の狼藉

騎兵十三名を斬る

犯人は十津川の浪士二名

皇政維新の基礎が漸く固まつた明治元年二月二十八日、英國公使サー、ハルリー、エス、パークス、和蘭總領事ド、テ、クラフ、フォン、ボルスプロツクの兩氏、其翌日には佛國公使レオン、ロツシユ氏が入洛し、英國公使は知恩院に和蘭總領事は南禪寺に、佛國公使は相國寺に、夫々宿泊した、其月晦日二公使一領事は打揃うて參内することに決定し、英國公使は行列を整へて旅館を出で後藤象二郎、五代友厚、中井弘の三人が東道の役であつたが、別に英國騎兵二十騎が護衛として、公使の前後を圍み、彦根藩は町々を固めてゐた、然るに當時は未だ攘夷の熱が醒めやらぬ時であつたから、外人に對して反感を懷く者が多く、公使の行列が繩手新橋を過ぐる刹那、二名の壯漢が公使に切付けやう

とした、それを騎兵が遮らうとして、騎兵十二名は見る／＼中に切倒されたから中井弘は馬から飛下りて斬り掛つたが、餘りに刀を振廻はし過ぎたため、刀の先が町家の格子へ切込んで抜けない、壯漢は得たり賢しで、中井に切込んで来た、中井は堪まらなくなつて後に下ると、そのはづみに車止の石に躓まづいて顛倒し、額を勢し斬付けられ、後藤も馬から續いて飛下り、敵の脊後から斬つた、此壯漢は十津川藩の浪士にて南洋隊の一員たる三枝翁と朱雀操の兩名で二條城に居つたものであつたが、又英國公使バトクス氏は痲癩持であつたから暴徒の要撃を大に怒り、旗を捲いて横濱に引揚ぐると言出し、外國事務局の人々を驚かし、暴徒の處分に就いて、公使は強硬な意見を述べ、東久世卿は外國折衝の任に當つてゐたから、屢々公使に面會して、暴徒は頑迷固陋の徒であるしかも時勢を知らないが、畢竟するにかれ等は忠君愛國の情から出たものであるから、武士道を以て自殺せしめるのが至當であると極論した、しかし公使は聽容れない、謁見の済んだ三月三日、急遽知恩院の宿所を引拂ひ、伏見に向うたから、朝廷は大に驚き應急策を講じたが、議容易に纏らない、東久世卿と

後藤象二郎は馬に乗つて公使の跡を追ひ、漸く伏見街道藤の森神社で、公使の一行に出會ひ、社務所に公使を引入れ、卿は暴徒の一件によつて兩國の和親を破るのは甚だ面白くないから、暴徒に切腹申付け、其首を見參に入れるから、穩便に事を済まして貰ひたいと述べると、公使は赫と怒り、「それは奇怪千萬である、我々一國政府を代表して居る者に對し暴舉を働いた奴に、何故あつて名譽の體刑を加へんとするのであるか」と言放ち、再び列を整へて伏見に向はんとした、卿は大に驚いて公使に「然らば如何致してよろしいか、貴意のある處をお話ください」と糺すと、公使は較々色を直して、「暴徒等を斬罪に處し、獄門にせよ」と言放ち、卿も仕方なしに承諾して、公使を知恩院に歸らしめ、遽に卿は要路の面々と協議し、因果を含めて、三枝、朱雀の兩名を即日斬罪に處し、公使の要求通り獄門にかけ、此事件も平和の解決を見たが、後藤と中井とには英國皇帝から寶劔を贈られて、其功を賞せられ、伊藤は各公使臣の間に日本唯一の先覺者として、賞讃せらるゝことになつた。

外臣の拜謁

紫宸殿上の異観

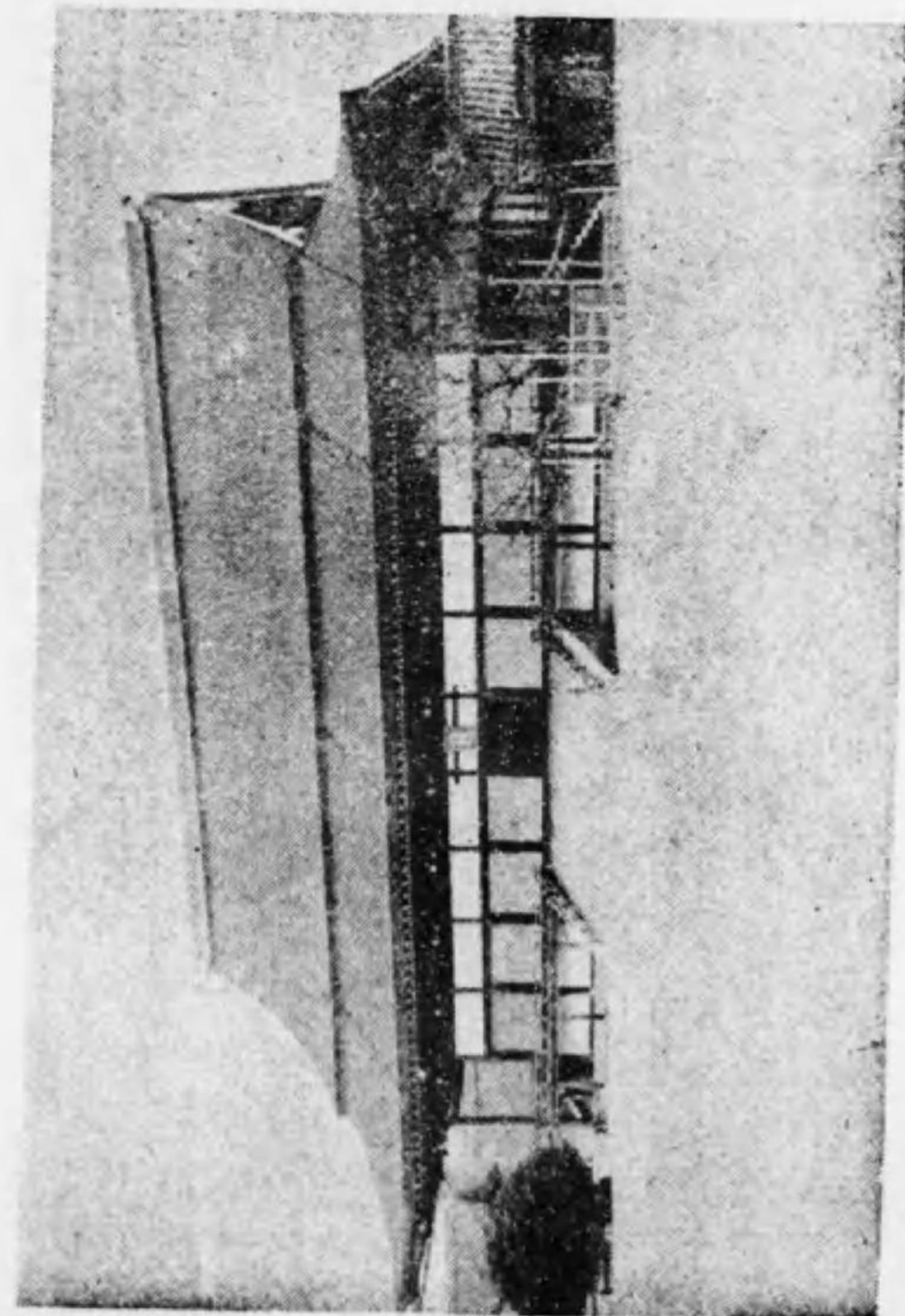
伊藤俊介大に面目を施す

英國公使パークス氏は、繩手の異變のため參内を中止したが、佛國公使と和蘭總領事とは、定刻參内した、(これより前謁見當日主上と公使との間に立つて譯官となり聖旨を告げ、具陳の旨を奏上して國語の通辯をする者がなく、朝廷は大に困まつてゐた、然し此大任を全うする者は伊藤俊介のみであつたが、未だ位階を有つてゐなかつたため、畏くも紫宸殿の階上に起ち、天顔に呎尺し奉つるの恐れ多きを説く者が尠なくなつた、こゝを以つて渠は召されて從五位下に叙せられ、譯官を拜命したのである)、通譯官の伊藤俊介は烏帽子、直垂を着け、御車寄に出迎へ、それより徐ろに紫宸殿に誘導した、此時主上には高御座に着御になり、兩使節は恭しく恐悅を奏上し、主上には内外親睦を切望せら



パークス公使 繩手新橋角にて英國公使パークス氏暴徒のため襲撃せられ後藤象二郎、中井弘の奮闘により難を免かる上圖は英國皇帝より中井弘に贈られし寶刀、下圖は遭難地と公使(繩手の狼籍の項参照)

紫宸殿 外臣に初めて謁見を賜はりし京都皇宮の紫宸殿(外臣の謁見の項参照)



れ、伊藤は通譯大に努めたが、當時宮中には椅子、卓子の用意がなかつた、め節會用の飯臺を卓子の代りとし、遽かに椅子用のものを作らしめ、一時の用に供した、かくして謁見は恙なく済んだが、英國公使遭難の報が朝廷に達すること、外國事務局の人々は大に驚き、俄かに協議して佛國公使と和蘭總領事に秘密にして、事無を得たが、其後英國公使は三月三日に參内して謁見を畢り、伊藤俊介は兇徒襲撃の非禮を謝し、將來の厚誼を希望したから、痾瘵持のパークス公使も、伊藤の篤實に感じ、満足したといふ事である。

因に英國公使サー、ハルトリ、エス、パークス氏の經歷は、氏は幼にして孤となり、十三歳の時澳門にありし姉を頼りて同地に赴き、支那語の研究を初め、鴉片戦争の際には通譯として功を樹て、後福州、上海、廣東等の英國領事館に通譯官として在勤し、英佛同盟軍の清國と戦ふや捕虜となり、氏一流の詭辯を弄して難を免がれ、次で上海總領事に任せられ、三十七歳にて日本駐劄特命全權公使となり、十八年間の久しきに互り我國に駐在し、我政府及び國民の同情者であつたが、後支那公使に榮轉し、偶倭麻質斯に罹り、療養

に盡したが、モルヒネの分量を誤まつて、多量に服したがため、遂に歿した

四五二

帝國の基礎

天神地祇を祭り

紫宸殿上の御盛儀

已に復古の大業も緒につき、諸般の施設も悉く面目を一新したから、三月十日には諸侯百官を召し、主上親しく紫宸殿に臨御あらせ給ひ、嚴そかに天神地祇を祀り、五事を誓はせ給ふた、これによつて復古の鴻業は彌々光輝を發して、帝國の基礎は確固となつた。

五箇條の御誓文

- 一、廣く會議を興し萬機公論に決すべし。
- 一、上下心を一にして盛んに經綸を行ふべし。
- 一、官武一途庶民に至る迄、各志を遂げ、人心をして倦まざらしめん事を要す。

一、舊來の陋習を破り、天地の公道に基くべし。
 一、知識を世界に求め、大に皇基を振起すべし。
 我國未曾有の變革を爲さんとし、朕躬を以て衆に先んじ、天地神明に誓ひ、大に斯國是を定め、萬民保全の道を立んとす、衆亦此旨趣に基き、協心努力せよ。

御名御璽

列座の公卿諸侯は悉く

勅意宏遠誠を以て感銘に堪えず、今日の急務、永世の基礎、此地に出づべからず、臣等謹で敬旨を奉戴し、死を誓ひ、黽勉從事、冀くは以て宸襟を安じ奉らん。

慶應四年戊辰三月

總裁
 公卿
 諸侯

と誓ひ奉り、主上は又左の御宸翰を下し給ひ、聖意のある所を億兆に知らしめ給ふた。

朕幼弱を以て、猝に大統を紹き、爾來何を以て萬國に對立し、列祖に事へ奉らんやと、朝夕恐懼に堪ざる也、竊に考るに、中葉朝政衰てより、武家權を專にし、表は朝廷を推尊して、實は敬して是を遠け、億兆の父母として絶て赤子の情を知ること能ざるやう計りなし、遂に億兆の君たるも、唯名のみになり果、其が爲に今日朝廷の尊重は古へに倍せしが如くにて、朝威は益衰へ上下相離るゝこと霄壤の如し、かゝる形勢にて、何を以て天下に君臨せんや今般朝政一新の時に膺り、天下億兆一人も其所を得ざる時は、皆朕が罪なれば、今日の事朕自身骨を勞し心志を苦め、艱難の先に立、古列祖の盡させ給ひし蹤を履み、治蹟を勤めてこそ、始て天職を奉じて、億兆の君たる所に背かざるべし、往昔列祖萬機を親らし、不臣のものあれば、自ら將としてこれを征し玉ひ、朝廷の政總て簡易にして、如此尊重ならざるゆへ、君臣相親みて、上下相愛し、德澤天下に洽く、國威海外に輝きしなり、然るに近來宇内

大に開け、各國四方に雄飛するの時に當り、猶我國のみ世界の形勢にうごく舊習を固守し、一新の効をはからず、朕徒に九重中に安居し、一日の安きを偷み、百年の憂を忘るゝときは、遂に各國の凌侮を受け、上は列聖を辱しめ奉り、下は億兆を苦めん事を恐る、故に朕こ、に百官諸侯と廣く相誓ひ、列祖の御偉業を繼述し、一身の艱難辛苦を問はず、親ら四方を經營し、汝億兆を安撫し、遂には萬里の波濤を拓開し、國威を四方に宣布し、天下を富岳の安きに置んことを欲す、汝億兆舊來の陋習に慣れ、尊重のみを朝廷の事となし神州の危急をしらず、朕一たび足を舉れば非常に驚き、種々の疑惑を生じ、萬口紛紜として朕が志をなさゝらしむる時は、是朕をして君たる道を失はしむるのみならず、從て列祖の天下を失はしむる也、汝億兆能々朕が志を體認し、相率て私見を去り、公義を採り、朕が業を助て、神洲を保全し、列聖の神靈を慰し奉らしめば、生前の幸甚ならん、

右御宸翰之通、廣く天下億兆蒼生を思食させ給ふ、深き御仁惠の御趣意に付末々の者に至る迄、敬承し奉り、心得違無之、國家の爲に精々其分を盡すべ

き事。

三月

總裁
輔弼

收骨の墓碑

四五八

一身に責を荷ふて

瀧正信の悲壯なる最後

洛西妙心寺の境内に瀧正信收骨の碑といふのが建つてゐる、この碑に就いて伊藤博文公は、一場の趣味ある談話をしたことがある、その大要は左の通りであつた。

伏見鳥羽の戦争當時兵庫は恰も外國人に占領せられた様なもので、日本人の通行を禁じてゐたが、明治元年四月十一日備前公の家老日置帯刀は西の宮を警備するため、藩士を率ゐて通行したところ、二名の外國人が列を横斷したといふので發砲した、外國人は驚いて近所の家に逃込んだから、藩士は益怒つて居留地の隅に各國公使の旗が建て居るのも構はず、ごん／＼撃つたから碇泊中の外國軍艦からは野砲隊が上陸して今や一大騒動を演せやうとした、

日置帯刀は這は一大事である、早速出張役方に其旨届出たから、長州の今野十郎と薩州の吉井幸輔が出張して英國公使の通譯サトウ氏に面會した、サトウ氏は立腹して備前藩の亂暴は言語同斷である、行列を横斷したのは英國人に非ずして佛國の水兵であつて、彼等は全然日本の事情に通じないものである、然るに彼等を砲撃して負傷せしめたのみならず、外國の國旗に發砲する、とは何事である、猶噂に聞けば徳川幕府は倒れて新政府は組織せられたさうだが、何故に新政府は外國使臣に挨拶に來ないのであるかと詰問した、吉井から段々辯解をしたが一向聞いて呉れさうもないから、小松宮が征東將軍として大阪に在はずを幸ひ、新政府宣言の勅語を拵へた、これが外國へ向ての宣言であつて、直ぐ御裁可を得て、東久世卿を頭にして神戸に出て、外國使臣に宣言を讀渡し、こゝで初めて外國人が新政府を承認することゝなり一方備前藩の處分問題は中々面倒であつて、英、佛、伊、普、蘭、米の六國公使は其主謀者一名の處分を請求したから、自分は色々談判をしたが聽容れない、處が日置帯刀の家來の瀧善三郎正信といふ士が、罪を一身に引受けた

それで割腹を命じろといふので割腹を命じた、十二月九日瀧は薩長の兵に護られ兵庫のお寺に着いた、外國の海軍士官、或は書記官なども澤山に来てゐたが瀧は備前藩の師範役であつたから、門人も多數に来てゐたが、瀧は麻上下を着け、本膳で食事を済して本堂の前に出で、檢分役の吾輩に一揖し、それから外國人の方に向つて、去る十日主人通行の砌、外國人に向つて亂暴に發砲したのは、全く自分の號令によつたのである、其罪によつて、今日朝廷より割腹を仰付らる、宜しく御檢視を願ふと挨拶をして、儀式通り三寶に載せてある短刀を執つて腹を切り其短刀を三寶の上に載せて、首を前に出す處をば門人が首を落した、これには外國人も驚いて眼を眩した云々

瀧の屍はそれから火葬にして、菩提所である洛西花園大光院に葬られ、其碑面には左の文字が刻してある、此大光院は明治四十四年に妙心寺に合併せられた
 甘宛猶毛爲國爲家 王公慨嘆吾君長嗟
 義魄忠魂凜乎悠久 深谷爲陵名何可朽

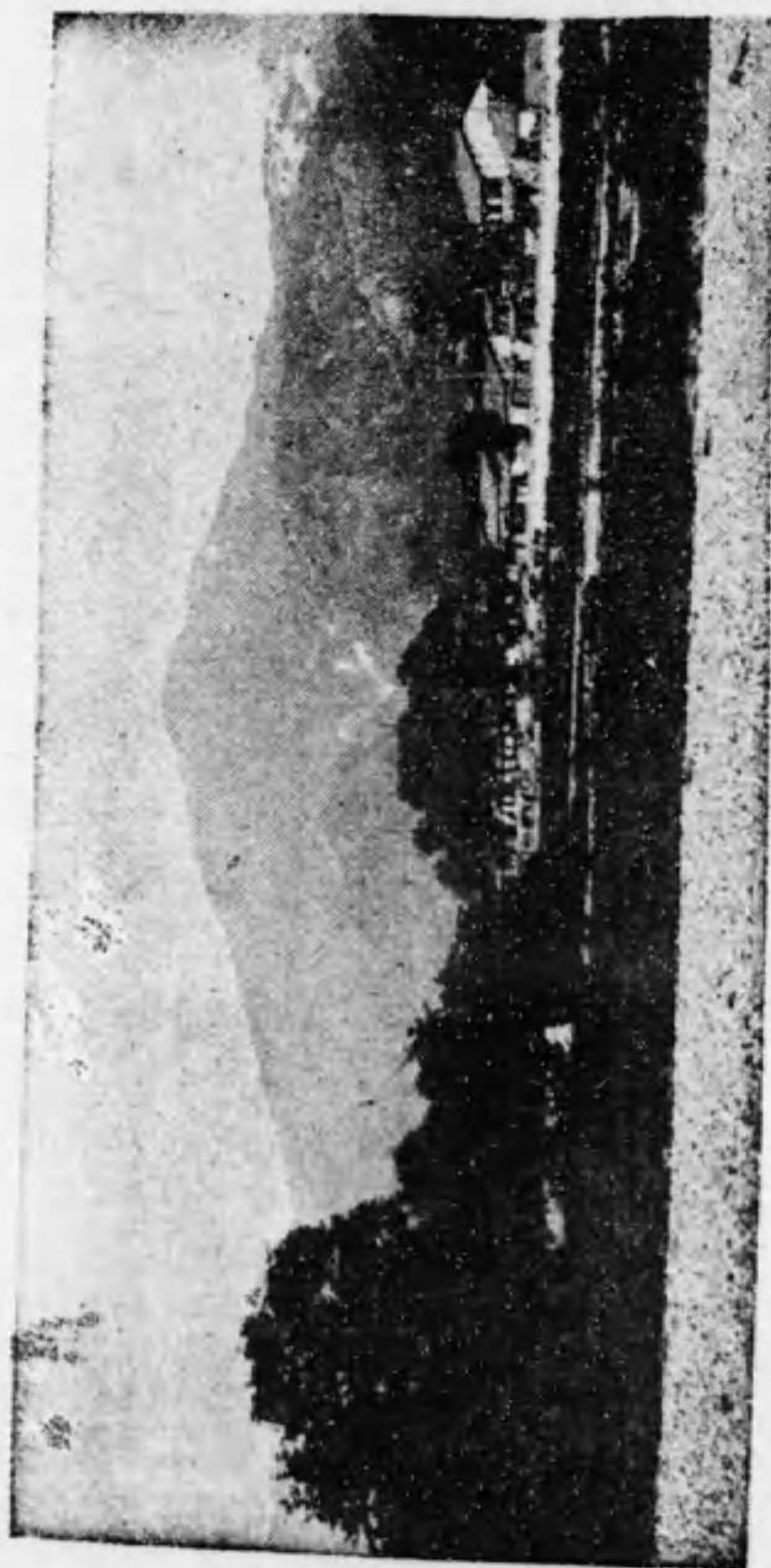
收骨

洛西妙心寺瀧正信收骨の碑



下鴨より叡山を望む

(叡山の焼打の項参照)



叡山の焼打

樹下茂國の發起

嘆願書を提出して罪を免がる

江州日吉神社の神官樹下茂國は、維新前までは祝部の職を勤め、頻りに尊皇攘夷の唱へ、四方に奔走して中々羽振を利かして居つたが、日吉神社と程近き延暦寺の僧侶とは仲が悪く、折々小競合をしたのである、憾らむらくは維新前までは僧侶の勢力が神官を壓していたから、神官達は頭があがらなかつた、ところが茂國は尊皇愛國の士である廉により、維新後一躍して權判事となり、飛ぶ鳥をも墜す勢を得たし、それに神佛分離の法令も布告せられたから、これを機會に僧侶を驚かし呉れやうと計劃し、同志を語らひて、叡山焼打の舉に出で、戊辰十月樹下一味の者は、密かに叡山に赴き、亂暴にも火を放つたから、延暦寺の僧侶等は大に驚き、必死となつて消防に盡力した結果、佛天の加護空

しからず、幸ひにも佛典は多數焼失したが、堂塔伽藍の損失は僅かであつた、首謀者の樹下は山を越えて京都に入り、知己の許に隠れてゐたが、其筋の搜索嚴重で、あつたゝめ、樹下は幾くもなく縛に就き、大津に護送され、審理の結果重罪囚として官位を褫奪せられたから、同志の面々見るに見兼ねて、一篇の哀訴嘆願書を草し、樹下のために大に辯ずる所があつた、幸にも要路の人々の同情もあつて、遂に樹下は許され、間もなく修史局に入り、明治十一年十月に歿した、其嘆願書の文に、

此度樹下耕雲西京にて囚人と相成候趣右の根由を尋ね候所去る戊辰の年叡山の佛器書類焼捨候巨魁の由にて今度更に彈臺より取糺に相成頗る事六ヶ敷相成候との事右彈臺前後の取調にて已に事済に相成居候處復又此度再發の由如何にも惘然の至りに御座候一體彼の人は眞實の人にて何事も誠心より相發し辰年の事も朝廷何も復古挽回と存込みかの忠臣守屋の大連殿の佛像を焼拂ひ難波の堀江に投捨たる古へを慕ひ憤起せしにてかの頑丈も廉に懦夫も志を立てる所にも叶ふべきこと、奉存候且戊辰の御盛奉に當つては是等の事の

ある亦一奇事にて妖僧共の肝膽を寒からしめ候一端にも相成實は竊に心に快よき事と奉存候素より官許を請はずして暴舉に及び候段は其罪免れざれども抑も此時は草創の秋にして既往は不咎の聖言に隨ひ斯る事こそ其罪を憎むとも其人を不憎の御所置あらまほしかの織田信長詔を不乞して叡山を焼拂ひ僧徒を斬戮せしと樹下某の佛經も少し許り焼たると比する時は大海の一滴にも較ぶべけんや實にや信長の英斷を今が今までも憎しと思ふ人は一人もなく先哲も大に感嘆する所に御座候ても當時天地の間に不可容の軍人をも宥し給へる類數ふるに違あらざる今日にて却て幸不幸とは申せ夫の樹下の如きは其人士なりは能々衆人の知る所に候間常の刑事上に於ても二三等も其罪を被爲宥候様是非共々被爲在度萬死々々奉懇願候誠惶誠恐頓着謹言

四月

樹下耕雲の舊同志共

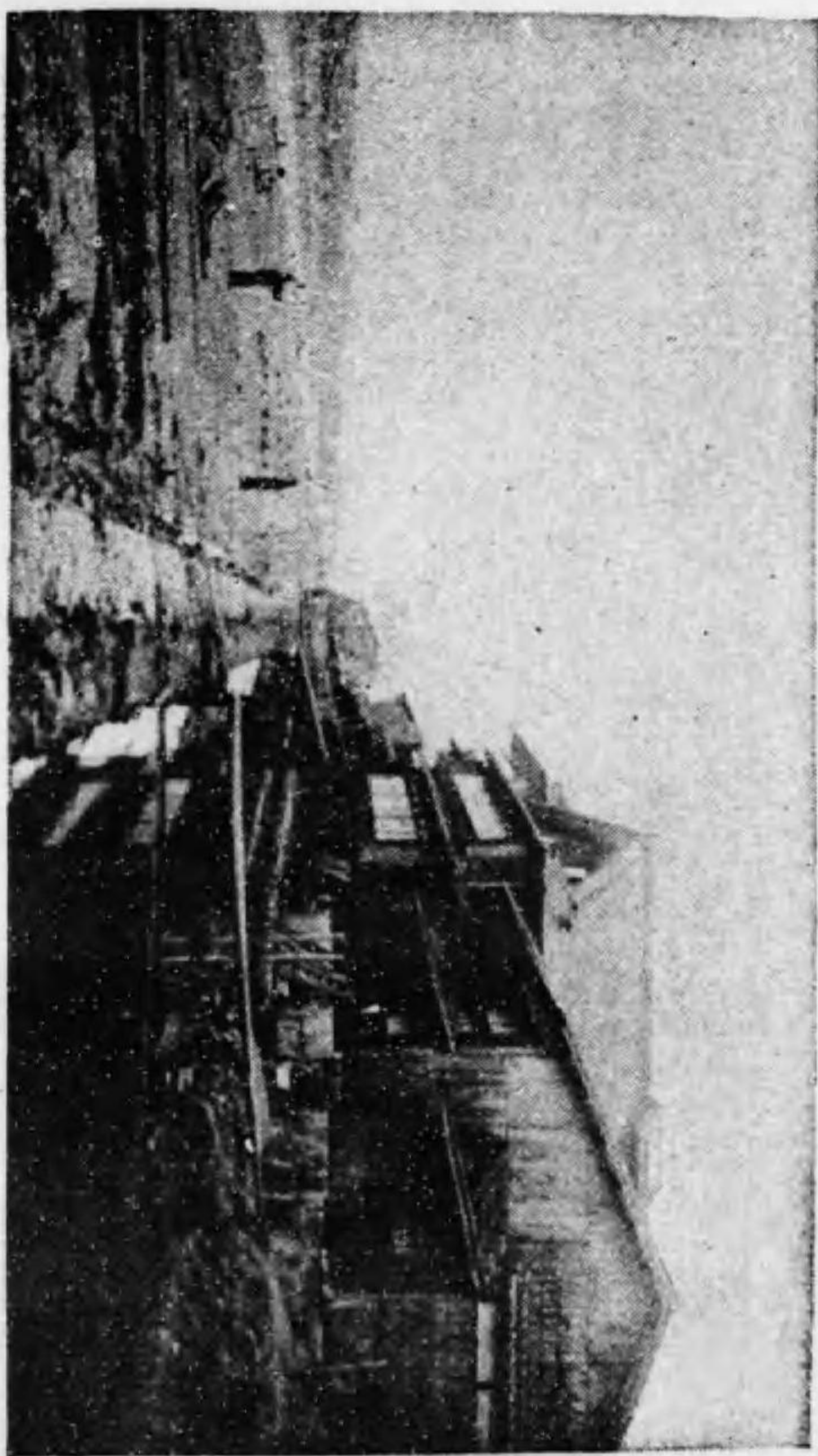
泣血再拜

三條の梟首

近藤勇の最後

京都市中に評判が高かつた

新選組は鳥羽伏見の戦ひに敗れて、無事大阪に逃込んだが、天保山より順動丸に乗込み、品川沖に着し、隊長近藤勇は戊辰二月二十八日に、甲府鎮撫の命を受け、新選組を鎮撫隊と改稱し、甲府にと進んだが、此時已に官軍の密偵黒岩治部之助は城内に入り、甲府の秘密は細大なく官軍に洩れてゐたから、勇等が甲州街道を進みつゝある間に、甲府城は落城してゐたが、僅少の兵を以て官軍と戦ひ、勇は腹脊挾撃に遭ひ、佐々木一の奮闘により、其塙を落延び、鶴瀬駒飼方面に向ひ、十餘名の兵を以て駒飼宿の要害に據り、力戦數刻に及び、遂に官軍の八王寺に入るや、勇等の一味徒黨の檢舉を行ひ、其部下數名を逮捕したが、勇は再び江戸に入り、土方歳三と謀議の上、江戸を脱走した諸兵を流



三條の梟首 (三條勇の項参照)

大阪御巡幸の圖



山に集め、官軍と戦はんとしたが、此時已に官軍は越谷に出張し、勇は官軍の陣營に赴き、大久保大和と偽名してゐたが、遂に近藤勇なることが發覺して縛に就き、四月二十五日板橋の刑場に送られ、

孤軍援絶作俘囚、顧念君恩涙更流、

一片丹衷能殉節、睢陽千古是吾儔、

靡他今日復何言、取義捨生吾所尊、

快受電光三尺劍、只將一死報君恩、

の辭世を残して従容死に就いたが、其首は醜として京都に送られ、五月初旬三條磔に梟首されたから、市中は大變な評判で、三條磔に店が出たといふ賑ひであつた。

三年孝明天皇が加茂兩社、石清水八幡宮に行幸がありしのみにて、車駕一たびも宮門を出ることなく、玉歩は紫宸殿の外に絶わ、庶民は鹵簿の盛觀を拜せしことはなかつた、太政官代の行幸も恙なく濟ませられたから、三月二十一日を以て大阪行幸を仰出され、其前日主上紫宸殿に出御、親ら天神地祇を祀り、國家太平を禱らせ給ひ、二十一日の辰刻、主上には賢所を奉じて皇宮を發し、東本願寺枳殻邸にて御少憩、葱華輦より板輿に換御、八幡行在所に御着、石清水八幡宮に親謁して戰捷を祈らせられ、二十二日の戌半刻車駕守口盛泉寺行在所に着御、二十三日午刻大阪八軒屋に御少憩、葱華輦に移御、未刻行在所と定められた本願寺掛所に御着になり、二十六日には安治川橋の濱にて軍艦に召され天保山沖にて海軍親閱の事があり、閏四月四日賊徒伏罪の故を以て、車駕還幸に決し、同七日八軒屋より肥後藩の樓船に召し、淀城に御一泊、八日主上葱華輦に御し、京都に還幸あらせられたが、此行幸に供奉せし公卿は三條實美、中山忠能兩卿、武家にては毛利元徳、池田章政、淺野長勳、細川護久等であつた越えて同年九月二十日、主上には岩倉、中山、伊達、水戸、大木以下の供奉員

を召し、長土、備、大洲四藩の兵前後を警衛し奉り、京都を御發策あらせられ
 神武天皇以來の盛舉である江戸御巡幸はかくして御實行になり、十二月八日に
 は一日京都に還幸あり、明治二年三月七日車駕再び神器を奉じて建禮門を出で
 二十八日陸路御恙なく東京城に着御、かくして鳳輦は全く東京に駐りて、又京
 都還幸の事はないが、遷都の事は今日に至るまで公然の發表がないから、京都
 は決して舊都に非ずして、桓武天皇以來今日も猶帝都であることは炳乎として
 瞭かなる事實である。

四六八

維新史蹟圖說 (終)

大正十二年十二月廿五日印刷
 大正十三年一月十日發行

〔正價金六圓〕



編輯兼
 發行人
 吉田喜太郎
 印刷者
 沖本寅雄
 印刷所
 六大新報社印刷部

京都市三條東山線東入分木町七十六番地
 維新史蹟研究會代表
 吉田喜太郎
 京都市淺草區田町一丁目十三番地
 沖本寅雄
 京都市下京區三智通大宮東入一番戶
 六大新報社印刷部

發行所

東山書房

京都市下京區三條東山線東入分木町七十六番地

519
96

終